

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕 皆さん改めましておはようございます。議長の承認を得ましたので通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は4点あります。1点目が、かんのん山児童遊園について。2点目が、しらかわ保育園について。3点目が、空き物件インフォメーションについて。4点目が、安心安全対策について。この4点でいきたいと思います。じゃあ1点目の、かんのん山児童遊園についてのお尋ねなんですけど。実は、私もかんのん山というのが知ってなくて、去年初めてご縁があって、かんのん山登ったわけなんですけど。多分、旧有田というより、上有田の方はほとんどの人がご存じだと思うんですけど。かんのん山というのはあまり馴染みがなくて、行ってみて初めて有田の原点、陶山神社はもちろん、陶工碑、いろんなところあるんで、李参平のつてあるんですけど、ほとんどそこかんのん山に行くことはないんですね。ただし、有田の原点というのは、やっぱり先人が居て初めてその陶工たちが居て成り立ってきているわけなんですけど、その原点的なことを少しお話をしながら、そして同時に今回、かんのん山の児童遊園についての手すりと柵の老朽対策ということから入っていききたいなと思います。上がったら柵とかがもう朽ち果てているというかですね、危ないわけですね、そこら辺の認識というのはあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕 おはようございます。それではお答えいたします。かんのん山児童遊園は、町の施設であり、建設課の方で管理することとなっております。質問して頂いている転落防止柵や手すりにつきましては、老朽化により腐食が著しい箇所が多く、機能や役割を果たしているとはいいたがたい状況であることは理解しております。しかしながら、現在の利用状況、費用対効果等踏まえて、改修工事の実施には至っておりません。今後、利用者に対して安心安全な施設となるように転落防止の補修改修や事故防止の観点から、一部の地域において立ち入り禁止等の設定を合わせて検討する必要があると考えております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。そうですね、本当にあれも柵があるからと思ってぱつと触ったら本当に落ちそうな柵なんですね。これも早急に、認識あるということですので対処して頂きたいなと。何かあってからでは遅いですので、ぜひそこは建設課の方の尺度の中でやって頂きたいなと思っております。次にですね、2番目のかんのん山児童遊園の歴史に対する所感ということでお聞きしたいと思います。先程申しましたとおり、その有田も、もう400年過ぎて

このちょうどその私がお誘いを受けたのが公州市というところからちょうど400年祭の時に、韓国の方のそういうなんて言うんですかね、演奏される方たちが陶工の里のこの祈念に対して宴をするということでみえられたみたいなんですけど、それが毎回続いているわけですね。計6回、公州市というのがちょうどソウルの下にあたるんですけど、高麗踊りとかですね、そういうのを演技団ということでやっている方が今年もお見えになったんですけど。その中でちょうどかんのん山が下に百婆仙の窯元跡が今もあるんですけど。百婆仙に関わる陶工たちが中秋の名月にそこで宴をご披露するわけですね。その時に何の宴なのかといえば故郷を思っの宴です。そのお話を僕も聞いた時に、ちょうどハワイの移民の方の、ちょうどハワイの移民のマウイ島に行った時に、浄土ミッションのお寺があるんですけど、そこのお墓の掃除をさせて頂いたときに住職からこの墓というのは、西に向かって立ってますよと。砂浜なんですね、だから墓が立っているというより、斜めになったりしているわけです。唐草とそして瓶が割れていたりするの掃除するわけですけど、掃除した後に和尚が先程話するように西に向かって立ってますと。彼らはサトウキビ畑の畑仕事をしながら西に沈む夕日を見て故郷を思ったというお話を聞いたんですね。なかなか先人というのはそういう苦労をしながら故郷を思い、故郷というのは遠くにありて思うものっていうわけなんですけど、そうやって望郷っていうか、思いをはせて、そこでかんのん山の中で月を見ながら故郷を思って宴を開いていたと。こういうことっていうのは今有田も歴史が400年過ぎてなかなか後継者不足だったりしているわけなんですけど、原点なくして発展もないわけですね。ぜひその原点を再度こういう方達が居て有田の歴史は作られた。そして物だけを売っていくんではなくて、その歴史、そして物語を通してその文化の民度を上げていけばいいんじゃないかなと僕自身は思っているんですけど。子どもたちのカルタの中にはその一節が入っているらしいんですね。「き」っていう、僕もちゃんと読んでないんですけど、入っているらしいです。ちゃんと読んでないですので、教育長辺りは認識されているのかもわかりませんが、ぜひやっぱり教育というのは小さい時からの教育が一番大事で、そして同時に大人が知らないことが多分多々あるわけですね、僕も恥ずかしい思いを何回かしたことあるんですけど、東京県人会の案内をしますと、有田の案内をしますとといった時に、ここと、ここと、ここと行ってくださいと名指しで言われたのを全然知らなかったんですね。先程の百婆仙のお墓に連れて行ってくださいとかですよ。知らないわけです。自分が有田に生まれているっていう意識だけが働いていて、有田のことを何にも知らなくて育っていたと。ぜひそういう歴史的に対する、歴史に対することのことをちょっとお聞きしていきたいなと思います。そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、ほとんど議員さんの方から言われたのでちょっとダブるところもあると思うんですけど、ちょっとご容赦ください、その辺は。実はここに持っているんですけど。「肥前陶磁史考」という昭和11年に発行された、これは昭和60年の復刻版なんですけど。中島浩氣さんという方が書かれているんですけど。その中には先程言われたように、昔から韓国には旧暦の8月15日ですけど、収穫を感謝する酒や飲みながら宴をする風習があったということです。その後、韓国から来た陶工たちが有田に移り住んで旧暦の8月、今で言ったら9月頃に酒を飲んだり踊ったりする宴の場所として選んだのが、かんのん山ということです。先程から言われていますけど、再霊廟という一番頂上というか、丘の上というか、そこには小さい祠があつて渡来陶工として有田焼の創業に関わった金ヶ江さんですね、李参平さんですけど。それと深海さん、宗伝さんなんですけど。祖先の霊が祀ってあることから次第にこの場所は韓国から来た陶工たちが故郷を偲びながら酒を酌み交わしたり、踊ったりするような宴の場所となっていくたということが書かれております。以上です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。そういうことすら知らずにきたと。ぜひやっぱり有田の歴史のことをしっかり大人も含めてやっていきたいなと思うんですけど、教育長そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕私もこの話を受けましてちょっとその場所に行ってみいました。こういうところがあつたんだと。しらかわ保育園があつた頃には何度か行ったことがあつたんですけども、こういう場所があつたんだと思いました。自分是有田町の小学生が韓国に行って、李参平さんの顕彰碑のところに私も2度程行ったんですけども、その際にその山並みというか風景が非常に有田の土地とよく似ていたというのを覚えています。そういった意味で、このちょうど、かんのん山のあそこの広場というかな、岩場のところから見た風景というのは非常に故郷を思い出されたんじゃないかなあと思いながらちょっとしみじみ見たところで、本当に自分も知らなくて、ちょっとこれはある意味自分の学びになったなと思いましたし、地域の子どもたちもそうですし、地域の方々がそういった意味であそこを親しめるようなところにして頂ければなというのを思ったところでした。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。急な答弁。本当に本（もと）を知るということは一番根底的に大事なんですね。やっぱり、本（もと）を正して末を乱さずという言葉があるんです

けど、本当に本（もと）というのがあって、今の自分たちが居ということも認識してやって頂ければと思います。２点目のしらかわ保育園についてということで、このしらかわ保育園は今後建物等の活用とかなんかはどうなっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それではまず初めに、しらかわ保育園のこれまでの経緯と現状についてお答えさせていただきます。しらかわ保育園は、昭和４５年に定員７０名で開設し、地域の保育園として長年業界の就労を支えてきました。大きな三角屋根の鉄骨造りの園舎は当時としては珍しく、新聞にも掲載をされています。その後、平成２年に内装部分の大規模改修を実施して、平成１５年にはいちょう保育園を統合しています。昭和４５年の開設当時は多くの児童で賑わっておりましたが、少子高齢化のあおりを受けて、徐々に入所児童が減少し、平成２７年度では１４名と減少しております。また、消防法の改正により、大規模な改修が必要となったことから平成２７年度末をもって休園、その後、町内の保育需要を鑑み、概ね充足していることから、令和４年１２月をもって保育所を廃止し普通財産として管理をしているところです。休園後は地域のイベントでの利用や地元や民間の方から施設の活用相談も数件ありましたが、建物の老朽化により改築も非常に厳しい状況であることから進展はしていません。現在は、保育園や学校等の備品を一時的に保管する倉庫として活用していますが、築５４年が経過し、躯体の老朽化も著しいため、また土地建物の一部が災害急傾斜地特別警戒区域の指定を受けていることから安全管理の観点からも解体を視野に入れた検討が必要と考えているところです。今後は施設の状況を見ながら地元とも協議をして検討していく必要があると考えています。

〔３番 久保田豊君〕ありがとうございます。見た目はそんなに年数が経っていないように見えたので、何かすぐでも活用方法があるのかなと僕自身は考えておりましたが、結構経っているんですね。なかなか配管も含めて、それをリノベーションというか、新しくしてというのは難しいかもわからないですね。ただ、ちょっと人目につきにくいところですので、なんか犯罪等含めてならないように対策等はあれば急いで頂きたいなど。一つだけ、ちょっとかんのん山の歴史に対しての、先程言った、公州市の話を少し付け加えて言っとかないかんやっとなというのを少しちょっと戻して言わして頂いたら、百済祭りというのが毎年１９５５年ぐらいからあってるんですね。約、９月２３日から１０月９日、１７日間ぐらい長いんですけど。これ目標は２６０万人来客で、町の大きさというのは１０万人ぐらい、今１１万人といってもいいんですかね、ぐらいなんですね。目減りして、そういう町なんです。百済祭りというのがいろんな踊りだったり、文化の祭典

だったりいろんなことをやっているわけですが、そこから今年もみえて、そしてどういつながりがあるのかなと、焼き物のそれはもちろん百婆仙のことのつながりなんですけど、土曜日の日に、そのおられた期間の10月の末、11月の末にみえたんですけど、土曜日の日に呼子まで行って、呼子から加々良島っていう船に乗って17分ぐらいのところなんですけど、そこまで行ったんですね、じゃあなんで行ったのかといったら、百済の26代の王様がそこで産まれているわけです。朝鮮半島も皆さんご存じのとおり、高句麗・百済・新羅って大体この3つが覇権争いしながら高句麗に追われて奈良に逃げる時にちょうど産気づいて加々良島に寄って1年ぐらい26代の王様になられる方がそこでちょっといたわけですね。そういう意味でそこにお寄りして区長さんとそして船のオーナーの方とお迎えして頂いて、そこで陶工碑があるんですけど、そこでも演奏して、帰ってきたわけなんですけど、やっぱりそういう交流、それすらも知らなくて一緒に行き行動して初めて知っていく。全体的に見たらやっぱり九州というか、佐賀県、そして山口、その公州市の交流は姉妹都市が奈良県なんです、県が姉妹都市です。そして同時に山口県が交流を、いや、山口市が交流をされています。特に有田なんかもそういう交流があってもいいんじゃないかなと町を挙げてですね。今、有志の方がそういう交流を底支えしながら歓迎会開いたりしてありますけど、もっともっと町としてもそういうことをやって頂ければと思います。今回、町長に意見は求めませんが、ぜひ、多分、町長の方は認識されていると思うんですけど、そういう交流があってもいいんじゃないかな、先程言うように、本（もと）という意味ではですね、有田を作ってくれた陶工たちが居て初めて有田の発展があったわけですから、そういう認識をして頂きたいなと思いました。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご提案の公州市に関しては、いろいろお話もありました。百済祭りの方にも来てくれということでありましたが、どうしてもですね、マイセンの5周年と重なって百済祭りも5年周期で力を入れるところがたまたまタイミングがあって、お誘いに参加できないという状況が続いているのが今の現況であります。いろんな、昨日のお話ではないんですけども、いろんなところから、韓国、市とかいろんなところから姉妹都市のお話もありますが、やはりどうしても韓国そういういろんな皆さんからお支え頂いてこの有田の歴史がありますので、いろんなところからラブコールがありますので、一つを受けるとどうしても偏重というか、偏ってしまうので、今、この間も夏に商工会議所の会頭と私とで韓国の、福岡の総領事の方に呼ばれまして、そこで意見交換をさせて頂いた時には、やはり有田町としては韓国の皆さんあつての有田の歴史

であるという認識は重々持っていますが、個別の対応というのは難しいので、総領事さんとか、韓国の陶磁文化協会を通じた交流をさらに深めていきたいということでお伝えをしております。公州市さんが来られる分に関しては、我々もお手伝いできる分は全然サポートしますので、そういったところで交流を続けていければなとは思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひお願いして次にいきたいと思います。3番目の空き家物件インフォメーションについてお尋ねしたいと思います。今現在、空き家件数とインフォメーションの登録件数をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現時点での空き家の件数ですけど、空き家実態調査の件数で618件となります。また空き物件インフォメーションの登録件数ですけど、現時点で15件です。ただ、既に成約した物件もあるため、令和6年度中の、今年ですね、今年度の申請掲載件数は20件、成約等で掲載を取り下げたものが13件となっております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。多分、空き家は増える一方だと思うんですね。そういう意味では町の方も頑張ってやって頂いているなと思います。今回、総務常任委員会で富山県の上市町というところに行っただんですけど、立山連峰が見える、町の大きさとしては、大きさっていうか人口的には有田とほとんど同じぐらいの人口で。面積は広いわけですけど。そこは何で行ったかといえば0円の空き家バンクをされているわけですね。有田町は民間の不動産とか組んでそこをリフォーム、業者も含めてリフォームをやったりしてるわけですけど、そしてそれに貸すというやり方なんですけど。あと一つ、上市町はそれはそれでやってあるわけですけど。要は誰かにその自分の土地を使って頂きたい、タダで譲渡、ただ、手続き上はタダというわけにも、登録とかいろんなことがありますので、そういう仕組みを実際どういうふうになっているかというのをヒアリングしてまいりました。この上市町の0円空き家バンクというのが、前、7番議員からお話が多分一般質問の中でもあったと思うんですけど。そこら辺は認識はあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕0円の空き家バンクの件については、以前、7番議員の方から一般質問がありましたので、その中でいろいろと調べております。

〔3番 久保田豊君〕その時の感想は、感想というか答弁はどうだったんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕一つは、現在、うちの方が議員さん申されたとおり、空き物件インフォメー

ションという形で基本的には民間業者様の方がうちの方と連携の協定を結んでその中でいろいろと取り組んで頂いております。こちらの方はですね、割と頻繁に掲載が、更新がされておりました、実績でいいますと、今まででこれが、平成27年度から始めて9年間経っているわけですけど。この間の空き物件インフォメーションの掲載件数、こちらが約184件、で、そのうち成約が155件となっております。先程は令和6年度を言いましたが、令和5年度の単年度で見てもですね、掲載が14件で成約が21件といった感じで、不動産業者様の営業努力もあってですね、頻繁に情報の更新が行われているという状況が、まず有田町としてはあります。この中に0円の空き家バンクを入れるとなると、通常、資産価値がある物件に関しては、何らかの形で取引が、不動産取引ができるような状況になりますので、それ以外のものが残ってくるのではないかなという可能性が高いというふうに考えております。そうなってくると、基本的に、資産価値が低いとか、再建築がしにくいとか、相当な改修が必要とか、そういった物件が出てくるような形になりますし、またその取り扱い等もですね基本的には不動産業者様入りませんので、町の職員の方でその空き家の確認とかですね、資産価値、こういった形にすれば取引ができるようになるのとかですね、後は実際例えば0円で申し込まれた場合の信頼性とかそういったものの確認を町職員が行う必要があるということになりますので、非常に難しい状況になるかというふうに考えております。それで現状では、0円空き家バンクの制度については参考にすべき点はあるかと思っておりますので、その点は十分研究してちょっと調べてみて取り込めるものを取り込んで、基本的には現状の空き物件インフォメーションの仕組みの中で動かしていきたいと考えております。

〔3番 久保田豊君〕今、課長がおっしゃったとおり、現状としては厳しいのかなとは思うんですね。ぜひ、そのこの上市の職員の方が最初、企画課と、そして建設課の1名、1名で立ち上げて、それから徐々に広がっていったと。副町長の指示で最初はスタートしたらしいですね。なかなか指示がなければやりにくいでしょうし、現実的には有田の方は今の空き物件インフォメーションの中で相当な件数が成約できているというのと、まだまだ有田の、上市町とちょっと若干違うのが、有田は商業的に向いているようなところも空き物件も結構ありますので、そこを一押しで押していけばまだまだいけるのかなと。ただし、その0円空き家バンクというのは、非常に、本当に職員の方がやる気満々で、どこからそのエネルギーが出るのかなと思うぐらい生き生きとしてされてましたので、ここではちょっと割愛しますが、深い話は、そういうのを少しやっぱり交流を持たれて、何らかの形でこころ辺どうですかと、自分たちはこういうことやっているんですけど、お互いの良いところをやり取りしてもらってもいいんじゃないかなと思っております。今後また

いろいろと頑張っしてほしいと思っております。それでは4番目の安心安全対策についてということで。今、町の所有の施設の再点検ということでお聞きしたいなと思っているんですけど、今、所有件数がどれくらいあって、年数が大体ざっくりでいいですので、年数がどうあって、どうだというのをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕公共施設の数ということですよ。

〔3番 久保田豊君〕ざっくりでいいです。

〔木寺総務課長〕ちょっとざっくりとは言えないです。すみません、少々お待ちください。町が策定しております有田町公共施設等総合管理計画、令和6年2月に改訂をしておりますけども。現在、総合管理計画の中で示している施設は126。文化施設、社会教育施設、保健福祉等含めて126です。

〔3番 久保田豊君〕結構あるんですね。やっぱり維持管理大変ですね。今回、安心安全ということの演題の一般質問載せてたわけですけど。毎回、毎回何らかの形で各議員から出ているんですけど。僕は一つはやっぱり耐震構造、旧耐震構造をクリアしてなかったり、そしてその利用頻度が高い物件に対しての対策等はどういうふうになっているのかなと。高い物件、利用頻度が高い物件といえば大体課長の方も把握できていると思うんですけど、どの物件がそういうふうになると思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕施設によってまちまちだとは思いますが。当然、人員的に利用頻度が高いと思われる施設は社会体育施設であったり、あと図書館とか、生涯学習の関連施設が利用頻度が高い、それで保健福祉、子育て部門の施設が高いというふうに思います。

〔3番 久保田豊君〕特に、僕も安心安全の中でお聞きしたいのは、前もそれは一般質問の中で言ったんですけど、再度、なんでここでまた言うかといえばですよ、何かあった時に命がかかってたり、命に代えるものがないわけですね。この議題をなんで出さなかったのか、いや出しましたと、毎回、一般質問の中でも出しておりますと、答弁も聞いておりますと、じゃあそのままでいいのかどうか、やっぱり何でも一番になるのは安心安全ということがやっぱり最優先されるべきではないかなと。このことについてしっかりと認識頂いているかどうか、いや、やらんばいかんとばってんねと、それはわかっておると、言われることはわかるんだけど、予算がとか、あるでしょうけど、じゃあお金で換算できるのかどうか、何かあった時ですよ。特に、生涯学習の北館

ですか、図書館が入っているところの上は有老連の事務局も入っておりますし、そして夜の会合もあそこ結構3階でとか多いんですね。何らかの利用頻度って抜群に多いわけです。地震というのは予知してあるものではなくて、あれが有田町は比較的ないと思っは僕もいるんですけど。何かあった時に責任問題をどう問われるのか。これ町長だけの問題ではなくて、その議会もそうでしょうし、そういう話をなんで強くしなかったのかと、無きにしも非ずなんですね、危機管理というのは、想定外のことを考えることが危機管理だと思っております。今の質問に対して課長辺りはどう思っているんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員がおっしゃるとおり、住民の利用上の安心安全の確保ということは最重要だということは十分認識をしております。おっしゃるように学校施設を含め老朽化しているといういろんな施設がありますけども、昭和40年代とかに建てられた施設が更新時期を、多くの施設が迎えているということも当然把握をしております。町が先程言いました公共施設等総合管理計画の中では、この20年の間に総床面積を11%削減するという目標を立てて、現在その目標に向かって着実に管理を行っているところでありますけども。以前建てたものをそのまま更新するということは、よほどの根拠・理由等が無い限りはそのままの更新というものもあり得ないと思います。人口減少とか、社会環境の変化とか、様々な状況が変わっていることを含んだ上で施設の更新をどうするのかというのを、この管理計画に基づいて今進めているところであります。そういった更新を迎える時におっしゃられた安全安心というところは最重要ですけども、機能をそのままではいかないと思いますので、機能の統合をどうやって図っていくのかも利用状況等を加味して、この施設は廃止を考えるのか、それとか新たな機能を加えたものに転換していくのか、そういったところを判断していく必要があろうかと思います。北館につきましては、耐震機能がないという診断結果が現在出ておりますけども、そこを改修する必要性は十分認識をしております。生涯学習の機能と、後は図書館の機能、各種団体の事務所としての機能ということも含まれておりますので、そういった機能を町全体の中でどのように持たせていくのかということが施設の改修に密接に関わってくるところではありますので、耐震機能がない施設の改修の必要性は十分認識しているところではありますけども、予算面も含めた上で、それと他施設、学校施設等の再編、そういった時期との兼ね合い、そういったところも含めた上で改修、安心安全の確保に努めてまいりたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長が申したとおりが基本的な考え方だと思っております。やはり今議会限らずで
すね、本当に公共施設に関しては皆さんからいろいろご提案、ご提言頂いております。今まで各
学校関係だったら学校教育、生涯学習だったら焔博とか、いろんな各それぞれの担当課によって
把握してて、つぎはぎというか、パッチワーク的にやったので、今後はもう一括して全体的な公
共施設のバランスを考える担当を作りたいと思っております。それに向けて先程おっしゃられた
ような耐震の機能がなかったりとかいうところとか、じゃあ生涯学習はどうするんだっていうよ
うな議論も深めていければなと思っております。今までそれぞれの課ではそれぞれでわかってた
んですけど、それを束ねて横断的に管理しているというところはちょっと有田町としては弱いな
と思っておりますので、今後は、来年度はそういったところを含めて、きちんとした担当を付け
て、議論を深めながら、やはり安心安全を優先に動いていきたいと思いますし、また学校再編等
もございまして、そこが大きな動きになると思いますので、そこを含めて大きな絵を描きながら
安心安全な公共施設の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 よく、先程、課長からも話しあったとおり、内容等はよくわかります。僕自身
も。今から人口減含めて利用頻度の問題いろんな等、町長からも話しあったように、学校再編成
あると思うんですけども。その中で再三言う、安心安全という意味のコンパクトにどういうふう
にするのか、国としては防災に対しての予算を相当今回も付けてあるわけですね。だから防災の
拠点であるとかいう認識も多分持たれていると思うんですけど、そういう絵図を描いて早急にこ
れはやっていかんといかんじゃないかなと。計画の何十年の中の計画の中に入るというのはそれ
はもちろんのことなんですけど、最優先的に学校の再編成も、もうたった今、多分、土地の選定
から7箇所か8箇所あるのを3箇所ぐらいに絞ろうとか、そういうことは僕らも認識しておるわ
けですけど、先程から言うように、安心安全というのが優先であればですね、何か起こってから
では遅いと、耐震通ってないというのがわかっているわけですから、それを使わせている町の在
り方ということも考えていってもらいたいなと。考えているのとやるのは全く別問題ですから、
もちろん予算がある、何事も、国としてもそういう防災とか防犯含めてですね、力を入れている
ということの中で予算も付いているわけですから、それをやっぱり引っ張ってきて町の財政にな
るべく負担かからないように同時にコンパクトシティというどこの町でも今考えていっているの
が、やっぱり少子化と高齢化と過疎化というのは、もうセットでどこの町でもくっついているわ
けですから、そこを加味しながら統廃合するところは統廃合をし、そして公民館自体も多分維持
管理ができなくなっていくんじゃないかなと思ったりもするんですね。そういう区の再編成であ

るとか、これがたった今来ているわけですよ。もう10年先を見据えた時に大体人口減が大体わかるわけですから、そういう頻度の問題と、同時に先程から再三言う、安心安全というのが全面的にきますよと、これがやっぱり議会としてそういう話が出てたと。同時にこんだけ言ってならなかったというだったらまだわかるんですけど、じゃあなんでならなかったのかと。問われないように。危機管理というのは先程から言うように想定外を考えながら推し進めて頂きたいなと思っております。本当に町長も認識あるだろうし、課長たちも各課の執行部の方も認識があると思うんですけど、その認識があるのと、実際それを作り上げるというのはまた別問題ですので、ぜひこの機会を通して今回の12月の締めくくりということで、来年度は早急にそのみんなが安心安全で使える施設を耐震構造通ってないということを踏まえてやって頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕十分認識をさせていただきます。もちろん安心安全ということを最重要と考えればもちろん今ある施設を解体に向けてまず動くとか、そういったことも当然行っていくべきだとは思いますが、先程から申し上げておりますとおり、そうは言いつつもですね、いろんな方面で関連してくるところがありますので、できるだけ住民の方々の思いに寄り添いながらもですね、施設としてどのような方向性をもって整備していくのかということを検討してまいります。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ見られたら一目瞭然でわかるわけですから、ぜひ前向きに早急にやって頂けたらいいなと思っております。以上で、一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。ここで10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：43】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は、先の文教厚生常任委員会で視察研修した、愛知県東郷町のいきいき東郷健康マイレージ事業と三重県鳥羽市の子育て支援事業の教訓から有田町の現状を踏まえ有田町に適した施策の検討課題を探っていきたいと思います。まず初めに、愛知県東郷町ですが、名古屋市と豊田市の間に位置する住宅都市として知られています。面積が18㎢と狭い中に人口4万4,000

0人の町で、近年では住宅地開発が進んでおり、人口も増加傾向にあります。年齢構成も40代の若い世代が多く、65歳以上が全国構成割合の29%よりかなり少ない22%になっています。人口や産業は有田町とは比較になりませんが、健康づくりについては有田町と同じように住民の健康意識の高さや地域全体で健康づくりに取り組む住民参加型のスタイルは共通していると思います。有田町と東郷町の違いは、有田町では介護予防が目的なのでポイント事業は40歳以上を参加対象としていますが、東郷町は町民総ぐるみで取り組む健康マイレージ事業で参加対象を全ての年齢としたポイント制になっています。まず、1点目の質問です。有田町健康づくり介護予防ポイント事業の現状のポイントを受けている対象者の年齢層と対象者の数はどのくらいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。有田町の健康づくり介護予防ポイント事業の対象年齢は先程議員がおっしゃったように40歳以上となっております。その対象者の年齢層、対象者数については、ちょっと把握をしておりませんが、実際にポイントを貯めて500円の商品券と交換し、町の店舗で使用された方の実績としましては、令和5年度は448人となっております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。約450名ですけれども、東郷町の人口や対象年齢を比較すると有田町の方がですね参加率がかなり高いことがわかりました。愛知県には県民の健康増進を目的として実施している愛知健康づくり応援カードがあります。そのポイントの特典は、愛知県下2,300店舗で利用でき、さらに東郷町独自の協賛企業や地域のお店との連携を図り、割引やサービスを提供して頂いています。有田町ではポイントの交換において、町内で利用できる500円相当の商品券が交付された日より6ヶ月を有効期間とされていますが、商品券も含めて年間のおおよその事業経費はいくらでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕令和5年度の事業経費の実績といたしましては、26万3,600円となります。その内訳といたしましては、商品券の換金代が22万4,000円、また商品券の印刷代が3万9,600円となっております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。事業経費もそんなにかかっていないということがわかりました。東郷町では、割引やサービス品を提供している事業やお店の商品をポスターやサービスをPRしながら、来店を促進する地域経済の活性化につなげる取り組みも行っています。有田町でも健康

づくりのポイント制度を利用しながら、地域の商工会や観光協会との連携した取り組みはできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕当町の健康づくり介護予防ポイント事業の500円の商品券につきましては、町内の82店舗で使用することができますが、その商品券の換金及び取扱店の加盟等については有田商工会議所にご協力を頂いており、連携して取り組んでおります。しかしながらポスターやサービスをPRしながら地域経済の活性化につなげているという点などについては、東郷町の事業、参考になる部分が多々あると思いますので、今後はそのPRに努め、地域経済の活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。商工会や観光協会とも連携されているということですね。今後ですね、制度のPRも含めてお願いしたいと思います。次に移ります。ポイント制度の目的は町民が健康な生活を送るための動機付けです。東郷町では、ポイントの基準を個々人が自由に決めることができ、基準を緩やかに設定をしています。例えば成人では毎朝30分のウォーキングをする。体重を毎日測る。よく噛んで食べるとか、子どもでは縄跳びを15分する、早寝早起きをする、朝ご飯を食べる、野菜を食べるなど、誰でもが取り組みやすい健康づくりの目標を設定し、達成すると1日1ポイントを獲得できます。また健診や健康相談、講座や教室に参加する場合も5ポイントが得られ、合計100ポイントで愛知健康づくり応援カードの発行や東郷町独自の特典がもらえる仕組みになっています。さらに町内事業所で勤めている方も対象とされ、健康づくりを家族や職場ぐるみで取り組まれています。有田町でも緩やかなポイント制度と40歳以上に限定せずに、町の間接的な医療費の削減にもつながるために全年齢を通した健康づくりの事業はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕すみません、まず、当町の対象者が40歳以上になった経緯を少し説明をさせていただきます。このことにつきましては、国民健康保険の努力者支援制度の中で個人のインセンティブの提供に対して支援金が出されるようになったところから始まっております。その対象年齢が40歳から74歳であったことから、40歳以上を設定しております。また、同じく介護予防事業に対する努力者支援制度も同時期に創設をされ、結果的に40歳以上の全員が対象になった経緯があります。現在、当町におきましては、ウォーキングポイントを増やすこと。また、町の各種講座への参加に対してもポイントを付与する見直しを進めております。また、佐賀県の健

康ポイント事業、「SAGATOCO」との連携を県と相談をしており、既に普及が進んでいる「SAGATOCO」のポイント還元ができる加盟店に有田町なることで、さらにウォーキングを中心にした健康ポイント事業を推進することを企画しております。この結果、有田町の健康づくり介護予防ポイント事業の利用拡大と事業費の増が見込まれます。東郷町で取り組まれている子どもたちを含めた健康づくりポイント事業は、全国的にも先進的な取り組みがなされていると思っておりますので、当町におきましては「SAGATOCO」との連携が進展した後の利用拡大状況等を見極めながら、今後対象年齢等について検討すべきであるというふうに思っております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。「SAGATOCO」との連携を見極めながら見直しを検討するということでも言ってもらいましたが、ぜひ対象年齢を引き上げるように検討して頂きたいと思います。次に、大きな2点目に移ります。三重県鳥羽市の子育て支援事業とその関連についての質問に移ります。三重県鳥羽市は伊勢志摩国立公園内に位置し、美しい海と豊かな自然に恵まれた観光土地です。古くから海女の町と知られ真珠養殖の発祥の地としても有名ですが、今年の9月末の人口は1万6,473名で毎年400名の人口減が続いています。出生数も令和元年の105名に対し、令和5年度は57名と5年間で約半数の子どもが減少しており、子育て支援策は重要な課題であると言われております。有田町における子育て支援策は言うまでもなく他の市町には例を見ない単独事業も行われております。人口減少が進む中、子育て支援に財源を注ぐ自治体が増える一方で、支援が少ない自治体との格差が開き自治体間の支援競争が過熱しているとも言われています。福祉や子育ては自治体間に大きな格差があってはならないことであり、本来、国が主導した福祉や子育て支援の拡充があるべき姿だと私は思います。そこで今回、鳥羽市の子育て支援の取り組みで、私が注目したのは、情報発信を活かした子育て支援の「とぼっ子カード」の取り組みです。モニターをご覧ください。これは「とぼっ子カード」の使い方を表していますが、「とぼっ子カード」は、市内に在住し18歳以下の子どもの世帯を対象に発行しているカードです。このカードを提示することで市内の協賛事業所で様々な商品の割引や飲食店でのドリンクサービス、施設利用の割引が受けられます。「とぼっ子カード」は、今年の3月より電子化され、鳥羽市公式のLINEアカウントが開設され情報発信が行われています。近年多くの自治体が住民とのコミュニケーション強化のため、LINEを活用した情報発信を行っていますが、有田町内におけるLINEを使った行政の情報発信は行われていますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現時点で有田町の公式LINEはございませんので、行政発信の方は行っておりません。SNSと様々なツールを活用した情報発信は必要と考えておりますが、まずは町のホームページの充実を図りながらWEB申請ができる利用フォームを拡充するように取り組んでおります。

〔1番 浦川和彦君〕情報発信をされていないということですが、鳥羽市では、「とばっ子カード」取得者に、指定ごみ袋を年間60枚無料配布しています。ごみ袋を受け取るには鳥羽市の公式LINEに登録をして申請をしなければいけない仕組みをつくり、市内在住の対象者世帯約950世帯のうち、LINE登録者は900名を上回り登録率が90%を超えています。子育て世代の9割が行政の公式LINEに登録されています。ごみ袋の配布だけではなく、LINE公式の電子化によってリアルタイムな行政の情報発信など幅広いLINE活用のメリットを生かすことができます。LINEを活用した行政の先進事例は数多くあります。モニターをご覧ください。これは福岡市のLINE公式アカウントです。例えば避難情報や防災に関する情報を位置情報と連携させてピンポイントで災害情報を配信できます。また証明書の発行申請や各種相談をLINEで完結できる行政手続きのオンライン化のサービスも提供しています。次のモニターです。これは神奈川県の子育てに関するLINE公式アカウントです。地域のイベント情報や、このように子育て支援情報などをまとめて告知配信する事例も増えています。SNSの利用者はInstagramでは若者世代、フェイスブックは高齢者に多く利用されていますが、LINEについては、幅広い年齢層に渡り国内では人口の80%に相当する9,700万人以上とされています。日常的なコミュニケーションツールとして仕事やプライベート、家族や友人の連絡網として特に10代から50代にかけて多くのユーザーが利用しているため、情報伝達の到達率が高い可能性があります。さらに行政の情報発信としてメールやWEBサイトだけでなく、様々なチャンネルを組み合わせることでより多くのユーザーに情報を届けることができると思います。デジタル化を進めている有田町としてLINEを活用した行政サービスの導入の検討はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕SNS等の情報プラットフォームと呼ばれるものにはそれぞれ特性がございます。先程議員さんが申しましたとおり年齢層による違いもありますし、例えば即時性を求めるような情報の発信にはX(旧ツイッター)になりますけど、こちらの方が有効だと考えられております。また画像を主とした情報発信にはInstagramといったような特性に応じたプラットホー

ムを使用する必要があるというふうに考えております。確かにLINEの場合は、ある程度広く普及はしておりますが、必ず登録をしなければいけないというデメリットもございます。また公式アカウントとして利用する場合はですね、料金プランというものがあまして、月に送れるメッセージ数に限定がございます。このため一定の範囲、狭い範囲ですね、の登録者に向けた限定的な情報発信には有効であると思っておりますが、町民全員にお知らせする用途には運用が難しい面があるというふうに考えております。また、この有料での情報発信となりますとですね、例えばほぼ全員の方がお持ちである携帯電話の方にSNSで直接ダイレクトに通知するという方法もございます。現在こちらの方もいろいろと進んでおりまして、こういったものを活用するという手もございます。今のところインターネットを活用したお知らせについては町のホームページの充実の方を中心に進めておりまして、各課の方で情報発信ができる仕組みを構築して運用を行っております。まだまだ不十分な点もございますけど、今後、書かない窓口等のWEB申請につきましても申請フォームを準備しておりまして、こちらの方は職員の業務端末の方から利用できるロゴフォームというツールを使って進めております。このロゴフォームですが、直近の例で言いますと、2年に1度、町の入札参加に必要な業者からの「一般競争（指名競争）入札参加資格申請」というものがございますけど、この申請の方を12月よりロゴフォームによる電子申請受付の方を実施しております。確かにLINEの方は普及率が高く広く知られているSNSツールではありますが、その反面、運用会社による情報流出が発生しており、政府の個人情報保護委員会からは改善を求める勧告もあっております。また、なりすまし等によるアカウントの乗っ取り等の問題も発生しております。様々なツールを活用した情報発信は必要と考えますが、先に申しましたとおり、まずは町のホームページの充実を図りながらWEB申請ができる業務を拡充するように取り組んでまいります。

〔1番 浦川和彦君〕正直ですね、答弁がちょっとよく理解できませんでした。モニターをご覧ください。都道府県市区町村のホームページに掲載された佐賀県の公式メディア一覧です。右から3番目のLINEですが、ご覧のように有田町と江北町を除くすべての市町でLINEの公式アカウントがあります。実は昨年の12月議会でもこの公式メディア一覧をモニターに掲載しましたが、昨年まではLINE登録をされていない市町は5町あり、吉野ヶ里町、上峰町、太良町は今年度新たに登録をされています。また、LINEを登録していない江北町は別に左から2つ目ですけど、別に公式アプリとして新たに登録をされています。江北町の公式アプリはスマホやタブレットなどを活用して、平時は定時放送や町の役立つ情報、緊急時には避難情報などの重要なお

知らせをするための無料アプリです。有田町と同じく防災行政無線である屋外拡声スピーカーや屋内の個別受信機を通して発信されていますが、個別受信機で情報が届きづらいところにはいつでもどこでも確実にスマホなどを通して音声と文字で自動起動配信の公式アプリを導入しています。文字だけでなく、音声でも知らせてくれます。江北町はなぜLINEではなく、公式アプリを登録をされたのか伺いたいと思っています。また、県内の公式LINEでも防災や行政、観光、物産、子育て、移住に関する様々な情報をホームページと連携して発信しています。ホームページをわざわざ確認する必要もなく手持ちのスマホで町からの情報を受け取ることができます。そこで答弁の中で私の理解不足なのかもしれませんが3点疑問があります。1つ目は、即時性を求める情報発信にはXや動画などはインスタグラムといった活用方法を使用する必要があると言われました。インスタグラムは若者世代ですよね、Xやホームページは知りたい人が自ら検索して情報を得なければいけませんが、LINEは登録さえすれば町の情報に関心がない人でも自動的に入ってくるシステムです。そのため即時性はむしろLINEの方が素早く情報が入り、多くの利用者へ伝わる手段としてはLINEの方が優位性があると思います。また、LINEは町民全員にお知らせするには難しいと言われました。もちろんその手段は広報誌の方が各家庭には届くとは思いますが、広報誌を見る人よりLINEの方が目に触れる人は多いと思います。2点目です。SNSの活用について検討をすると言われました。SNSを理解している人はいるのでしょうか。SNSはショートメッセージサービスと言われていますが、携帯電話の番号で送受信をする、ドコモではショートメール、auではCメールのことで、安全性はあるようですが、電話番号への発信なので多くの町民に一齐に情報発信が可能なのかなのかよくわかりません。3点目です。個人情報漏洩や不正利用、なりすましなどの情報セキュリティ対策についても言及をされましたが、これはLINEの利用者の割合が多いから特出しているのであって、LINEだけに限らず全てのSNSに関する問題であると思います。ほかにあるとすれば初期費用やランニングコストの問題だと思います。LINE公式アカウントを運営しているヤフー株式会社によると、地方公共団体プランが適用されたLINE公式アカウントは基本的に無償となっています。月額固定費が無料でメッセージの上限が無く、何通でも無償で配信可能です。災害時などメッセージを大量に配信する場合でも予算を気にせず利用できます。また住民などの利用者がLINEアプリ上で公式アカウントを検索しやすくなるプレミアムIDの費用も無償となっています。次に、公式LINEを設定しても登録する人がどのくらいいるのかという問題です。有田町でも子育て世代に絞った公式Instagram、有田子育てライフが配信されています。動画配信や昨日もあ

りましたが、クリスマスの動画配信など子育てのイベント情報など本当に中身は素晴らしいです。残念なことに登録されたフォロワー数はまだ155件とイマイチ伸びていないように思います。鳥羽市のようにごみ袋とは言いませんが、福岡市では紙おむつの進呈を仕掛けとして登録者を増やしています。LINEの場合は友達登録になりますが、生活に必要な情報に共感を得られれば口コミなどを通して広がっていくと思います。最後に人の問題もあると思います。例えば専門的な知識やスキルが必要になる職員が不足しているとか、人件費や配置の問題があるのでしょうか。私は県内すべての自治体が活用しているので、有田町もLINEを活用すべきだと言っているわけではありません。他の自治体がなぜLINEを活用をしているのか、メリットとデメリットの関係をどのように整理して活用されているのかをしっかりと調べて頂き、検討して頂きたいと思います。町長に質問です。町長はこれまでスマホを使った手のひら役場を推進されていますが、LINEの活用については町長はどのように考えられているのか私見を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご質問の件ですが、やはり、まちづくり課が担当しております。まちづくり課の課長の見解がそうであればそうとしか言えませんし、今回ですね、議員の前、私も4～5年前からずっとLINEの提案を受けてずっとお話を聞いておりました。その中で最終的にデメリットというところの方を選んで我々はできてないということであります。今、表にあるようにうちだけやってないということでもありますので、いろんな首長さんとも意見交換しながら、なぜ、特に江北も今おっしゃられたので山口町長にちょっといろいろ聞きながら我々としても検討できるところはしていければなと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕LINEのですね、必要性は十分理解しておりますので、例えば町全体でのLINEは難しいかと思えますけど、例えば個別の課での対応は可能というふうに考えております。実際問題、公式LINE使われておりますけど、実際どの程度活用があるかは定かではございません。下手すればですね、単に町の公式ホームページのリンクを張り付けただけといった場合は、そもそもじゃあLINEが必要なのかという問題も出てきます。お知らせするメディアはいろんなものがあつた方がいいと思いますので、LINEにこだわらずですね、本来はやるべきかというふうに思っております。LINEにつきましては、国の方もさほど進めていないのが現状ではございます。正直言います。確かに情報流出問題は出ております。これにつきましては、実はLINEはかなり多いです。もう度々勧告がなされております。サーバー等も国内に配置す

るといいながらも実際のところは置いていない、よくわからないような状況にはなっております。この辺りはですね、なかなか表に出てこない話ではございますので、本当に専門的なところじゃないとわからないのかなというふうに思いますが、こういった点もありますので、有田町としては一旦全体的なLINEの使用に関してはちょっと見合わせているという感じになります。ただ、情報を限定したツール等におきましては、SNSの双方向でのやり取り等が限定的では可能ではございますので、そちらの方の活用は可能かというふうに考えております。いろんな問題があるSNSツールではございますけど、特性に合った使い方をしていくというのがこれからの使い方になると思います。今の世代間においてはかなり流動的です。必ずしも若い方がInstagramを使っているというわけではないです。かなりInstagramも年齢層が上に上がってきておりまして、結果的にフェイスブックとInstagramは同じMeta社が運営してますので、同じものといってもいいのかもしれません。X（ツイッター）につきましては、フォロワーをしておけば即時的に出てきます。自分の知りたいものが前に出てくるので、その辺りはLINEとあまり変わらないのかなという気もします。この辺りを含めてどういったものが一番適しているのか、必ずしもどこでもやっているからやるべきものなのかというところまで含めて検討して考えていきたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。町長も課長もですね。私が言っているのはどこでもやっているから有田もやれって言っているわけではないということですね。しっかりメリットデメリットを整理しながら検討して頂きたいというふうに思います。次の質問に移ります。先程も述べましたが、鳥羽市ではLINE登録率を高める手段として18歳以下の子どもを持つ子育て世代に指定ゴミ袋を無料配布しています。ゴミ袋は言うまでもなく、現代社会において必要不可欠なものであり、LINE登録を高める目的の仕掛けとしてゴミ袋を活用されたことは良いアイデアだと感じました。一方で、国全体の施策の方針として一般廃棄物の有料化が明確化され、有田町でもそれに伴い有料ゴミ袋の景品利用が禁止されたと思います。そこで質問です。有田町で有料ゴミ袋の景品利用を禁止した理由を述べてください。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕町では家庭ごみは有料指定袋での分別収集を実施しています。有料指定ゴミ袋の料金は、市販のゴミ袋のように商品としての代金ではなくて、町が定めるごみ処理手数料となっています。有料ゴミ袋は町と契約を行っている販売店で必要な方がごみ処理手数料を納付してもらっています。ごみを搬出される本人にごみ処理手数料をご負担頂き、また、コスト意識を持っ

て頂くことで、ごみの減量化、再資源化を推進しております。しかし一部の方が景品や粗品などで配布されますと、ごみ減量の意識が薄れることにもつながります。また、町内全ての搬出者本人がごみを出す量に応じて直接負担すべき手数料が別の第三者によって支払われることとなり、平等性が損なわれることにもつながります。自分が出すごみの量に応じて一定の応分負担を頂く、そのための手段の一つが指定ごみ袋です。これらの理由で指定ごみ袋を景品などに利用しないようをお願いをしております。以上です。

〔1 番 浦川和彦君〕わかりました。景品利用を禁止した理由については理解できました。家庭ごみの処理有料化の背景には、廃棄物処理法の基本方針の改正があるということですよね。広報有田においても11月号ではごみ出しカレンダーの広告主の募集、リサイクルデー、リサイクル展示品の抽選の案内やごみの分別減量化の協力を求める案内など広報活動も適時行われています。私は今回ごみ袋の景品利用について町民の要望が多かったので、県内の10市と有田町を除く9つの町の担当課に直接電話を入れて、対応を確認してきました。県内10市9町の約75%はごみ袋の景品利用について問題ないような回答を得ています。ここにきて有田町も景品利用を認めますということではできないと思いますが、例えば景品を贈呈する際に、ごみ袋有料化の目的を述べて進呈するなど特定の条件下で認めるという方法はないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕現段階ではございません。しかしご期待に応えられるかどうかわかりませんが、現在ごみ処理の広域で処理を行っている4市5町の自治体に話をしたいと考えています。

〔1 番 浦川和彦君〕よろしくお願ひしたいと思います。最後の質問ですが、鳥羽市では少子化対策の一つとして、離島の漁民を中心にした離島留学制度も実施されているとの報告がありました。学校再編に伴う小規模特認校と合わせて質問をする予定でしたが、昨日の2番議員の質問による教育長の答弁によって私自身の小規模特認校の性質や捉え方の違いがわかりましたので、この点の質問については省略をさせて頂きたいと思います。時間も10分残りましたが、これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11 : 30】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕2日目、午後一番、眠たくなる時ではございますがよろしくお願いいたします。

議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせていただきます。私は、

1. 空き家対策。2. 窯業振興。3. ペットマナーの3点についてお伺いいたします。一般質問に入る前に、先のSAGA2024国スポにおきまして、ボランティアの方々や町職員さん達には休日返上で大会運営に尽力され、選手や関係者並びに応援観戦者のために案内やおもてなしに携わって頂き、本当に頭の下がる思いでした。まことにお疲れさま、そしてありがとうございます。では、質問に入りますが、まず1点目。空き家対策について。午前中の3番議員さんと質問がかぶっておりますので、重複点はなるべく避けて質問をしたいと思いますが、まず町内の空き家状況の確認、先程ちょっとはつきりわからなかったのですが、現在の空き家の数、ちょっと確認のためにもう1回お願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕町内の空き家の数についてお答えします。令和4年度に行いました空き家実態調査では町内全体で618件、618件の空き家がございます。この実態調査は目視調査によるもので、表札がないとか、郵便受けにチラシとかDMが大量にあるとか、雑草が繁茂している等の状況から空き家を把握したものであります。ちなみに618件の内訳としまして、有小校区が234件、中部小校区が230件、曲川小校区が75件、大山小校区が79件という内訳になりますけど、総世帯数にみる空き家率はどうかといいますと、有小校区が19.7%、有田中部小校区が6.6、曲川小校区4.8、大山小校区が5.0ということで、有小校区の方が多く空き家が存在しているという状況です。

〔9番 原田一宏君〕詳しく説明ありがとうございます。その中で特定空き家、国土交通省が示している基本指針である倒壊などの著しく保安上危険となる恐れがある状態であるとか、著しく衛生上有害となる恐れがある状態、著しく景観を損なっている状態、放置することが不適切である状態の4項目のいずれかにあたる、該当する空き家のことですが、またこの空き家と判断する基準として水道や、先程言われる水道やガス、電気など1年以上使用していない、1年以上人の出入りがないといった要素を考慮して判断されますが、この特定空き家と呼ばれる空き家の数は現在どのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕618件のこの空き家実態調査で得られた618件の中で特定空き家がいくら存在

するのかというのは数は持ち合わせてはおりません。町の方に除却等の相談があった際にその現地を確認して、そこが今議員さんがおっしゃられたような著しく景観を損なうような状態にあるというものを特定空き家と判定をして助成等の手続きを行っておりますけど、実際これまで有田町が特定空き家と認定をした件数は32件ございます。そのうち30件の除却が完了しているという状態です。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。空き家になる可能性が高い家屋ですが、空き家が発生するもっとも一般的な原因として自宅を所有する高齢者が老人ホームなどの高齢者住宅や子ども宅などに転居すること、そして今後団塊の世代を含めた高齢者は急激に増えていき、それに伴い空き家もどんどん増えていきます。特に駅から遠い利便性の悪い、良くない地域にある住宅街では空き家が一気に増加することが予想されております、と推測されておりますが、町内におきまして高齢者のみの世帯と独居者及び高齢独居者数の把握はされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ご質問の高齢者のみの世帯等につきましては、国が5年に1度住宅土地統計調査を実施しております。直近では令和5年10月1日現在で調査が行われました。そこでは世帯の居住状況でありますとか、世帯が保有する家屋等について実態把握を行っているという状況です。ただ、この住宅土地統計調査は国勢調査の調査区の全国的に5分の1の調査区を抽出した調査となりますので、有田町での調査も5分の1程度の調査区を調査した結果となります。その中で申し上げますと、65歳以上の、65歳以上の者のみの世帯といいますのは、全部で2,320世帯ということになります。

〔9番 原田一宏君〕先程、今申しましたように高齢者の転居や施設入所等により今後空き家増となるおそれがあり、それを防ぐためにもあらかじめ調査把握しておかなければと思う次第ですので、そこら辺はちょっと早めの対策をとっておいた方がいいのかなとも思います。それで2番の空き家調査ですが、昨年でしたか、町でも空き家の実態調査なるものが行われておりましたが、その調査の結果について伺いをします。空き家と思われる物件について、登記簿上の持ち主に問い合わせがございましたが、その結果が先程の町内空き家数になるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕618件という調査結果です。

〔9番 原田一宏君〕その時ですね、実際、住んでいるのに空き家調査が行われて、ここ空き家じゃないかと、憤慨されている町民もいらっやったと聞いておりますが、その実態調査においてト

ラブル等はなかったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕委託して、業者の方が目視による点検を行った上での把握ですけれども。その中で一旦把握したのち、その空き家とみられるところに通知を送って確認等を行っておりますけれども。その際、実際空き家と思われて判断したところにお住まいだったということがその確認の時点でわかって、今、議員がおっしゃられたようにそういった苦情の電話が実際入りました。目視による点検上、ちょっと十分正確に把握できておりませんでしたということで、お話をしたところがあります。

〔9番 原田一宏君〕実際ですね、本当住んでいるのにそういう調査が来たということで、総務課ばかりでなくて税務課でこの人は税金を納めてるとかなんかそこら辺でもわかるはずなのに、町内の業務は連携はどうなっているんだと言われる方も実際いらっしゃいました。そこら辺はちょっと担当課によって違うのでということで濁してはおきましたけれども、やはりそういうトラブルが無いようにしてやらないと今後ますますそういう物件が増えてきた場合に対応がまたまちまちになってくるかもしれませんので、そこら辺のトラブルが無いようにお願いしたいと思います。そして、その空き家の実態調査の中で例えばこの物件の相続人がいらっしゃるとかどうか、そこら辺の調査というものはどのようになったかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕相続人の有無についてまでは把握は、町の方では把握はしていません。

〔9番 原田一宏君〕個人情報等もあるので難しいかと思いますが、相続人さんが遠方にいらっしゃってなかなかこっちに戻ってこれないとか、向こうに家を建ててこっちには帰ってこないよ、親も呼ぶよとか、そういう場合はどうしても空き家になる可能性もありますので、先程言ったように手前の把握等をされておいた方がいいのかなとも思います。転居や相続人不明の場合は空き家が増えて先程も言いましたように増えていきますので、今後の対応をしっかりとしなければならぬわけですが、空き家除去に対する町の補助というものはどのようにしておるかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕2つの補助制度がございます。1つは老朽危険空き家等除却推進事業費補助金、もう一つは不良住宅空き家等除却費補助金というものです。老朽危険空き家の補助の方は、町単独補助でありまして、危険度の判定基準表によって判定をした結果、100点を超える場合に補助

対象となって解体費等の対象事業費の2分の1以内、上限50万円、課税世帯にあっては25万円の助成を行うというものです。不良住宅の空き家補助につきましては、国の社会資本整備交付金を活用したもので、住宅の不良度の判定基準によって100点を超える場合に対象となって解体費等の対象事業費の5分の4以内で上限50万円の補助となっております。いずれも補助対象外としては建て替えの場合には補助対象外ということになっております。これまでの実績としましては、老朽危険空き家に関する補助が、活用が5件で、165万3,000円の実績、不良住宅等の空き家補助につきましては、活用は28件、1,400万円の活用がこれまでっております。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。次にですね、富山県上市町に見る0円空き家バンクの取り組みということですが、先程3番議員さんからも出ましたので、割愛させて頂きたいと思いますが、上市町の取り組みと有田町の空き家への取り組みは仕組みが違う。不動産屋がインセンティブ運営をやっている。上市町には職員に1級建築士がいる。町職員で業務を補わなければ業務を補填しなければならないなどの理由で導入は難しいと言われておりましたが、上市町はこの0円空き家バンク制度を取り入れて人口減少の幅が極めて少なくなったとの結果が出ているとのことでした。3番議員より先程、職員間の情報交流も含めたことをやってはどうかとか、取り込める策があれば取り込んでいきたいと答弁もありましたけども、毎回この問題ばかりでなくて言うように、まずやってみてダメなところは改めて仕切り直し、再度、また再再度挑戦するくらいの姿勢が必要と思いますが、この点をどう考えるか町長の考えをお聞きたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、ご質問の件でございますが、やはり上市町の0円バンクとうちの取り組みは全く違うものだと思っております。やはり仕組み自体が違いますし、今までうちが全く成功していないわけではなく、令和4年度で言いますと、転入転出で言えば多分1組多かったような気がする、ごめんなさい、ちょっとうろ覚えでごめんなさい、だったと思うんです。やはり私も100%目指さずに60%見えたらトライするように言ってますが、やはり公務員の皆さんのこの組織の性質上なかなかそれは難しいのでなかなかできないのかなとは思いますが、やはり情報交換というのは実は上市町の町長とも私面識ございまして、そういった取り組みをされているということは私自身は1回聞いてはおりますが、やはり担当職員レベルでのあそこまで、現地まで行くのが一番よろしいでしょうが、そういう予算もございませんので、オンライン会議等などではできていると思いますので、そういったところ、他市町でいいところは本当は議員さんのように行くような機会

があればいいんですけど、なかなか現実問題厳しいので、今は本当にオンラインができます。そういうデジタルを通じた交流とか学びの機会を設けるようには努力をしていきたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕 ぜひですね、そういうことを利用して町のためになるようなことを施策を行ってほしいと思っております。続きまして、大項目2番目、窯業振興ですが、まず1番目として、肥前陶磁器商工協同組合の解散による影響。今年9月に組合総会が開催され、解散が決まりましたが、伺ったところによると、発展的解散ということで、個々の組合員が積立やプールしておいた資金を活用して新たな戦略や新たな投資で今後につなげていくことを前提にしているとのことでした。そこでこの肥前陶磁器商工協同組合の解散による業界への影響や情報の共有などの現状の把握はされておりますでしょうかお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。今回の肥前陶磁器商工協同組合の解散につきましては、肥前窯業圏の中では非常に大きな組織の解散でありましたので非常に残念な結果となりましたが、組合員数125社、商社が56社、窯元が69社の組合の方がですね、次の時代を見据えた発展的解散という方向性を圧倒的賛成多数で選択判断されたと認識しております。また、肥前陶磁器商工協同組合で行われておりました、共販、共同販売事業や展示会の開催などは基本的には有田焼卸団地協同組合へ引き継がれると聞いておりますので、業界の新たな再編といいますか、再出発と捉えているところであります。解散に対しての影響の把握は実施しておりませんが、先月議員さんと一緒に美濃焼の産地であります岐阜県多治見市を視察したときにですね、市の職員の方から組合解散についてお尋ねといいますか、心配されていたということを考えますと、多産地、陶業界への影響は少なからずあったように感じているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕 続きまして、2番目ですけども、6月議会で窯業界の将来ということで質問した際に、関係者一体の業界盛り上げが必要と言われました。盛り上げるための関連業種の協議は行われたか、または協議予定があるかどうかそこをちょっとお伺いをします。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 窯業関係の代表者の方が一堂に集まった協議は現時点ではできておりませんが、現在窯元、商社の理事長や代表者の方、また事業者の方とですねそれぞれ個別に課題やご意見を伺っているという状況でございまして、今後行政としてどのような形で支援ができるのか、個別に意見交換をさせて頂いている状況であります。また最近ではですね、窯元商社の若手の方とかグループの方からも今後についてのご意見や相談、要望も増えてきているところでございまして

て、こちらも可能な限り、そのご意見要望等にはしっかり対応できるよう努めていきたいと考えているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕今の答弁によりますと、個別対応という点ではよく把握されておると思いましたが、すみません関連業種の協議という点はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕本来ですと議員さんが言われますように、関係者の皆様に一堂に集まって同じテーブルで膝を交えてといいますか、そういうふうな協議が必要であることは早急に必要ということは十分に承知しております。現状ですね、開催するにはタイミングといいますか、状況判断も必要かと思いますのでそのタイミングを見計らいながら開催できるよう努めてまいりたいと考えているところです。

〔9番 原田一宏君〕組合が残っているところは、取りまとめができると思いますが、今あるのは、工業組合、卸団地組合、商業組合、陶土組合などですかね。小売の組合もなければ、錦もない、生地屋さんの組合もない、これでは業界の意見、取りまとめも難しいと言わざるを得ない状況です。やはり町なり、会議所なりがリーダーシップをとり、今後ために協議実践していかなければと思っております。そこで3番目ですね。伝統工芸、有田焼という伝統工芸は作家さんや伝統工芸士の方々がいらっしゃいますので、その技術等は後世にも残っていくでしょうが、伝統産業としての窯業界をどう残すかが問題となってきます。メーカー、作る側は、最低賃金や原材料の高騰、従業員の高齢化、商品開発など。商社、売る側にしては、経費の増大、人材不足、それぞれの商品開発など、それぞれに課題を抱えております。これらの課題を克服して伝統産業として後世に残していくにはどうすべきか何か考え等はございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕有田焼を産業として後世に残していくためには何をすべきかというご質問ですが、これにはいろんな角度からの見方見解があると思いますが、時代の変化に対応して成長発展させていくことが重要であるとまずは重要であると考えております。そのためにも行政としてしっかり支援していく、これはこれまで答弁で申し上げましたとおり必要であると認識しております。当然ながらこの課題につきましては、行政だけでは解決するものではございません。本年6月議会で議員ご質問に答弁させて頂きましたが、事業所におきましては、それぞれの事業計画や戦略、考え方、取り組み方があるわけでございまして。利害関係もありましようが、今行うべきことは窯元、商社、各事業所が連携し合って同じベクトルを向いて有田焼の進むべき方向を見出

すことが最優先ではなかろうかと感じているところであります。その中で業界の皆様で取り組むべきもの、2番目に行政が取り組んでいくべきこと、3番目に業界と行政が一緒になって取り組んでいくべきことがあると思っております。以前、地元紙に掲載されました産地の在り方と題した記事におきましては、誰一人取り残さないというのが理想だろうが現実的には努力しているところと、努力しないで旧態依然としているところがあり、すべてが生き残るのは難しい。ゆくゆくは頑張っているところ同士が統合したり、グループを組んだりしていくような気がする。いやそうしないと展望は開けないのではないかという内容のものでありました。6月議会で議員さんからも進んでいこうとする事業者にはやはりバックアップの意味で公的支援を強化してほしいというご意見も頂戴いたしましたので、行政としましてもその方向性をもってしっかり支援していくということが重要であると考えているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕今ですね、業界で取り組んでいくべきこと、1番。2番目に、行政で取り組んでいくべきこと。3番目に、業界と行政が一緒になって取り組んでいくべきことと課長は言われましたけども、全くその通りであると私も思っております。先を見据えて頑張っているところ全てに対して全部が全部支援するということは難しいかもしれませんが、あと少し支援があればなんとかかなるとか、ここまで来ているがあとちょっとアドバイスがないだろうかななどの事例があればぜひともサポートして次へとつないでいってほしいと思います。町長も6月にはやる気のある所と一緒にスクラムを組んでチーム有田焼として頑張っていくと答弁されておりますので、先程は課長が答弁されましたけども、町長の所見をお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕伝統産業とですね、伝統工芸があるから有田焼は私は成り立っていると思っております。

伝統工芸に関しましては、先程議員がおっしゃられたように、伝統工芸士の方とか、作家の方とか、それぞれの窯元が一生懸命頑張られて伝統産業の部分に関していかに展開していくかと思っております。伝統産業に関しましては、やはり今まで有田町は、有田焼はですね、すみません、B to Bが主だったと思います。そこに対して、やはりB to Cが弱いなというところを感じておりますので、昨日の質問でもお答えしたところと重なりますが、やはりそういった今まで手の届かなかった個人、例えばF1と言われる女性の20代、30代の方に強いクッキングスタジオと組んで今から有田焼ってこんなに使いやすいんだよ、強い、割れないんだよということPRする機会とかは我々がそれを売るわけではなくて、機会を作ってそこから有田焼というファンを増やしていければなというところの施策の一つでもあります。やはり民間がやること、民間と行

政と一緒にやること、行政がやることということでありますので、我々もそういった情報発信とか、広報、PRにまずは行政としては力を入れていきたいなど。その後に頑張っている民間と一緒に行政ができることをしっかりと吟味しながらこれ以上有田焼ってところが落ちないように一生懸命支えていくのも行政の仕事だと思っております。それをしっかりと協議しながらやっていきたいと思います。片方でやはり有田町だけではいけないと思っておりますので、今週末にちょっと波佐見町長と某業界の方と一緒に意見交換会の機会を設けております。また、九州観光機構の中で、兼池会長と私と波佐見町長と佐世保の宮島市長と4人で肥前の一部ではありますが、そういった窯業圏の今からの観光の在り方ということをディスカッションしながら何かできないかということで検討もしております。やはり我々有田焼単体では難しいこともありますので、肥前窯業圏として大きな意味も含めていろんなことにチャレンジしていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕昨日ですか、帰ってからテレビを見ておりましたら、吉田、吉田焼の取り組みが紹介されておりました。やはりそれも情報発信、こういうことをやっておりますよと、そういう窯元と、なんですか、作家さんとか、海外の方とか、会議をしたり、試作をしたりとかいうて、そういうのをやっておりますという情報が発信されておりましたので、やはりこういうことをやっておりますということでやはり興味を持つ人がいっぱい出てくるような取り組みをやりながら伝統産業としての有田焼を残していったほうがいいと思います。最後の質問ですが、ペットマナーについてお伺いをいたしますが、今回は、犬の方に関してお伺いします。課内の方から、犬ですか、猫ですかとお伺いありましたけども、犬でいきますと伝えましたので、猫の方はちょっと今回はお伺いしません。ペットの糞尿被害ですが、日本のペット数は犬猫合わせると2,000万頭にもなり、15歳未満の子どもの人口より多く飼育され、ペットと生活することはストレスと不安が減り、健康が向上する。子どもの成長を促す。社会交流の場が増えるなど、様々な効能があると言われておりますが、しかし、様々な効能がある反面、犬の散歩により、犬の糞が家の前や道路に落ちているとの声をよく聞きます。早朝や日中、夕方から夜にかけて飼い主の空き時間に合わせて犬の散歩に出かけている方々がいらっしゃいますが、糞の始末用の袋を持参して後始末をきちんと行っている飼い主もいれば何も持たずに散歩させている飼い主、はたまた始末袋は持っているが、ただ持っているだけで後始末をしない飼い主の方もいらっしゃるという状況です。道路や溝、側溝のふたの上などに犬の糞があり、そこは小学生や中学生、高校生も通るところなので気になってしょうがありません。最近は、茶色になった木の葉が落ち葉となって道路上にあり

ますが、糞と見間違えます。間違って踏んでしまうこともあります。また、私事ですが、今年の2月か3月頃、朝の見守りの際にイノシシが子どもたちの登校中に出没し、追い払おうと石を探しましたが、そこには小石しかなく、辺りを見回しましたらちょうどいい大きさの石を発見。取ろうとするとですね、朝露に濡れた柔らかい感触の危険物、そう、放置された犬の糞でした。幸い手袋をしていたので、直掴みはありませんでしたが、気持ちのいいものではありません。糞の後始末をしましょう。このような、ここ出ておりますけどですね。などの、後始末呼びかけの看板を立てているところもありますが、中には看板の前に犬の糞が落ちていて放置されている状態のところもあります。さらに犬の散歩禁止しようという意見もあるようですが、犬の散歩禁止につきましては、犬及び猫の飼育及び保管に関する基準、総務省に健康及び安全の保持として犬の所有者または占有者は犬の種類、発育状況、健康状態等に応じて適正な運動をさせるように努めることとあるように、適宜散歩させることが明記されております。また、散歩をしないとストレスが溜まって遠吠えや夜泣きをするなどの新たな被害が発生する可能性もあることから現実的に難しいものと解されます。そこで、犬の散歩中、散歩後に発生する犬の糞被害の実態ですが、この柔らかい危険物による被害について、町、町で把握していること、並びに苦情や相談件数はどれくらいあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕住民環境課には年に数件相談があっております。

〔9番 原田一宏君〕その時の対応というのはどのようにされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕相談があった際には、マナー啓発の看板を設置するなどの対応をしております。

〔9番 原田一宏君〕先程、子どもたちの通学と申しましたが、学校サイドではですね、子どもたちの、子どもたちからの報告などは上がっているかどうかそこら辺わかりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕学校の方には実際のところそういう報告はあまり上がりません。っていうのがですね、今、学校に通学する際に、ふれあい防犯隊の方達が非常に多く付き添って頂いてます。そういう時点でもう、ここに糞があるよとか、そういう形で回避をしてもらっているというのが事実で、昔みたいに子どもたちだけでわーって行って、ぐちゃって踏んでとかいうことは最近はありませんように感じております。

〔9番 原田一宏君〕踏んだと、糞を、登校中に。踏んだとします。そしたら、どこどこで踏みまし

たと、先生、いつもあそこ、なんですか、糞の後始末をしてないという情報が上がってきても、それを逆に、方言で言いますと「あわい踏まいたばい」って、そういういじめ対象にもなるかもしれないので、そこら辺のもし情報が上がってきた場合はちゃんとその子のために対応よろしくをお願いします。昔でしたらね、私たちの小さい頃はそうやってよく言うておりましたけども、そういうことがないように、お願いしたいと思います。そしてですね、あなたの犬は迷惑をかけていませんかとか、散歩中の糞は飼い主が後始末を、こういう看板もあります。犬の糞放置による罰則規定というものはあるのかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕廃棄物処理及び清掃に関する法律においては、不法投棄に抵触すると考えられます。この法の第2条において、糞尿は廃棄物とされております。第16条には何人もみだりに廃棄物を捨ててはならないとあり、第25条にはこれに違反した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処するとあります。

〔9番 原田一宏君〕ちょっと確認です。犬が糞を他人の敷地、宅地に排泄した際は、その後始末をせずに放置した場合は、不法投棄になり、この看板のように書かれて処罰されるということで理解してよろしいですね。やはり家の前にとかあると気持ちのいいものではありませんので、そこら辺はやっぱりマナー、最後に言いますけども、飼い主のマナーの徹底、周知が必要だとは思いますが。続きまして、保健所との連携ですけども、2020年国内で10年ぶりに狂犬病の患者が確認されたと報道がありました。狂犬病は発症するとほぼ100%の致死率で大変危険なウイルス感染症であり、海外では毎年約5万人の死者を出しております。狂犬病予防法では、生後91日以上以上の犬には登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられていますが、犬の登録と予防接種の状況についてお知らせを下さい。また、町内の畜犬頭数はどうなっているか、合わせてお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕犬の登録については先程おっしゃられたように狂犬病予防法において犬を登録取得した際には町に届けなければならないとされています。11月末時点では、1,046頭の登録があります。毎月初めに保健所に、新規登録頭数、死亡頭数、転入転出頭数等の報告を行っております。

〔9番 原田一宏君〕それでちょっと予防接種にいけますけども、予防接種は保健所と連携して行われておると思いますが、そこら辺どのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 犬の予防接種は町においては集合注射を4月、5月に4日間、8箇所ですべての犬に、保健所と一緒に連れて行き、登録されている犬の飼い主さん宛に案内通知を行っております。また、地区のポスター掲示や広報での周知も行っております。

〔9番 原田一宏君〕 保健所と連携して予防接種を行っているということですが、やはり予防接種時に飼い主のペットの飼育マナーの啓発というものを行ってはと思いますが、そこら辺はどのようなになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 予防接種に来られた際には、すべての飼い主さん宛にマナー啓発のチラシを配布しております。

〔9番 原田一宏君〕 先程、1,046頭登録と言われましたけども、おそらくそれがすべてではないと、未登録のペット犬もいるかと思っておりますけども、未登録に関しては飼い主が動物病院等で個々に行っていると把握してよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 接種については町での集合注射以外でも、動物病院でできます。

〔9番 原田一宏君〕 動物病院とも連携して、保健所と連携するようにそこら辺のマナーの啓発向上を周知をすることもいいかもしれませんのでよろしくお願いしておきます。続きまして、犬の糞を見つけた場合の対処ですが、後始末をしない飼い主に、特に近所の方や隣人の方にちゃんと始末をしてくださいと注意をするとその方とトラブルになるからなかなか言えないという方が多くいらっしゃるようです。防犯ボランティアの会合でもこのような質問が出ました。警察としては、ご一報くださいと言われましたが、現行犯ではないと注意はなかなか難しいようで、どのようにしたらいいか思案を巡らせているのが現状であると思われます。散歩している犬の糞被害の解消手立てで何か町として良案というものを持ち合わせていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 町としては、相談があれば迷惑行為であるということをわかって頂けるような看板やチラシを作成することで後始末をしない飼い主へ強く訴えることができるように努めていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 よろしく願いいたします。ちょっと1個飛ばしまして、道路に放置された犬の糞対策として、時間の配分もありますので、イエローチョーク作戦というものを、こういうの

ありますけども、行っている自治体がたくさんあります。県内では佐賀市や唐津市、武雄市でも取り組んでいるようですが、黄色いチョークを用意して、放置されている犬の糞を発見したら丸く囲ってその横に発見日付を書き、糞は片付けずしばらくそのまま様子を見る、放置された糞を強調することで飼い主へ警告、困っている住民がいることのサインになる、時間を変えて確認し、残っていたらこの12月、12月1日やったですかね、ここに12月4日というぐらいに今日の日付を書くとかして、なくなっていたら、なしと書くというものですけども。これを繰り返すことで糞の放置が減少するというものです。必要なものはチョークと説明のチラシぐらいで多額の予算は必要なく、有田町でもすぐに取り組めるのではないかと思います、これに対してどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 道路管理上の問題や住民、町民さんの協力等も考えられますので、他市町の状況を確認したいと思います。

〔9番 原田一宏君〕 確認されてですね、まずはやってみようというような気持ちでぜひ始めて頂きたいと思います。最後に、これ、糞対応ではありませんが、わんわんパトロールという運動があります。現在多くの自治体で導入されている、犬の散歩と地域の防犯を結び付けたボランティア活動で愛犬と散歩しながら地域に不審者がいないかどうか、登校中の子どもたちに異変がないかなどを見守ってもらう取り組みです。防犯を兼ねた取り組みで逆に人から見られるという点でペットマナーの向上につながるかもしれません。見る人も見られているという意識付けがマナーアップになると思われますのでぜひともこの件も推進して頂きたいと思いますがどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。防犯活動はあらゆる機会において多くの住民の方の目で見守るということで安心安全を確保していくということになります。今年7月には防犯活動をしながらランニングをするチーム、パトランさが有田支部が発足したということで、現在活動が進められています。ウォーキングする人や犬を散歩する人など多くの住民の参加によって防犯をキーワードとして直接的に犬の糞の後始末をとという直接的な指導ももちろん重要ですけども、間接的なところで訴えかけるような防犯をキーワードとした取り組みを行っていくことでマナーアップも図っていったらというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕 とにかくですね、飼い主のマナーこれに尽きると思います。先程も言いましたが、自分の家の前でやられたらいやな気持ちになるのは誰でも同じことだと思います。小さい糞で

あろうが、大きい糞であろうが、嫌なものは嫌でございます。再度言いますけど、とにかく飼い主のマナーの向上をお願いし、糞被害のないきれいな有田町になることを願ひまして一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 9 番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：43】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。10 番議員 松永俊和君。

〔10 番 松永俊和君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、10 番 松永俊和、一般質問を始めます。今回は地域資源を生かした観光施策関連のみにて質問をいたしたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。では、竜門山の家とキャンプ場整備について、以前も整備をしてほしいと要望をいたしました。だが、まだできていません。昨今、黒髪山は九州低山、低い山ですね、低山百名山という人気で、竜門山の家とキャンプ場は昭和52年に整備されたが、経年劣化が進み傷みも見られます。建設当時の利用者は、施設利用者ですね、利用者のニーズと比較して最近の利用者はキャンプ場やバンガローの施設にやはり今のままでいいかなと思うような感じでニーズがどんどん変わっております。先月17日の新聞で、県内のキャンプ場で年間利用者が倍増しているという報道がありました。参考事例で紹介しますが、北山キャンプ場、年間利用者倍増と記事があった。昨年リニューアルをし、シャワーやトイレ、焚火可能なエリアを設け、ファミリー層や初心者などから上級者まで誰でも快適に過ごせる施設として有料化で清潔感や使いやすさなどのプライスレス、つまり感動的な体験ができ、金銭では買えない価値のあるものというアウトドア空間を好評を受けている、好評を受けているようです。改修費としては、6億4,000万円のうち、7割が国の国庫交付金で賄われ、県では、県としてですね、波戸岬キャンプ場改修や吉野ヶ里公園キャンプ場を新たに新設するなど、県は「OPEN-AIR佐賀」との一環で整備するようです。同じ日に11月の17日ですけれども、有田では、竜門キャンプ場駐車場も満車で登山客が多く登られていました。福岡の第一交通のバス、パステルツアー山歩きの旅、青螺山から黒髪山縦断、縦横ですね、福岡や大阪の乗客がおられ、また佐賀県勤労者山岳会のバスなども団体が来られていました。バスの運転手の方にお尋ねしたら、去年も来たんだけどというように言われました。ここは駐車場やトイレがきれいですごい人気なんですよっていうふうに言われ

ました。また、ユーチューブでも登山コースや登山体験の動画配信で紹介されるほどの人気ぶりがわかります。ほとんどのお客様が日帰りですらっしゃいますが、竜門山キャンプ場、あ、すみません、竜門山の家とキャンプ場などの現状の整備についてお伺いいたします。それでは質問として、まず1番目に、竜門山の家とキャンプ場の最近の利用者の状況とコロナ禍以前との比較など、また他の近隣施設の伊万里市の大川内山キャンプ場、山内町の乳待坊キャンプ場、また黒髪山少年自然の家などのデータがあればお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 農林課でお答えいたします。竜門キャンプ場は黒髪山自然休養林の利用に資するため昭和52年に林業構造改善事業施設として設置されました。竜門山の家とキャンプ場の最近の利用者の状況と、コロナ以前の比較状況なんです。今、竜門山の家は案内施設のみでそこを利用されている方というのは団体が川遊びに来られた時の着替えの施設とか、そういうところで利用されているようです。最近の利用者の状況、コロナ以前と比較してみますと、キャンプ場については令和元年度については1,242人、令和5年度については、1,221人とあまり変わらないようです。ただ、このうち日帰り利用が令和元年度は198人、令和5年度は461人となっており、要因としては、イベントの開催利用、川遊びの来客が多くなったことが考えられます。あと近隣の状況でなんですけど、伊万里市はキャンプ場は閉鎖されております。武雄市には乳待坊公園いこいの広場と眉山キャンプ場がありますけれども、こちらも指定管理制度とか業務委託によって経営形態が変わっております。それで一概に竜門キャンプ場とは比較が難しいんですけど、武雄市の担当者からは利用は伸びているようだということは聞いてます。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 それではキャンプ場のところにですね、テントを引くようになってますよね、あそこなんかは利用度はどうでしょうか。

〔江口農林課長〕 すみません、それも含めて。

〔10番 松永俊和君〕 わかりました。それでは皆さんにちょっと画像を見て頂きたいと思います。これは先程言いました山の家じゃなくてキャンプ場のバンガローといいますけども、バンガローの様子です。一番私から言えば右、画面で言えばこれですね、これが外観です。それでこれが内観です。施設の建設当時はモニターの画面でもわかるように冷暖房や内装の仕上げ、つまり内張もなく、山小屋風で夜露がしのげればよいという程度の施設だと思います。最近の他の施設は宿泊できる施設ですね。では、快適に過ごせるように最低限冷暖房の設備、有料化ではありますが、設備をされて、整備をされているようです。県でも県内キャンプ場施設の改修、リニューアルな

ど計画されています。そこで質問ですが、町では竜門山キャンプ場と、すみません、竜門山の家とキャンプ場の宿泊施設バンガローの改修整備は計画はどうなっていますか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 現在、宿泊ができるバンガロー 5 棟ありますけれども、昭和 52 年 3 月に林業構造改善事業で整備された当時、子どもクラブ等団体利用が多くて、その利用状況に合った簡易的なつくりとなっておりました。47 年経過しており、湿気や経年劣化で傷みも進んで、たびたび補修を行っている状況です。今後、竜門キャンプ場のバンガローは稼働率として低いものは解体、比較的に利用されている棟は湿気対策を施し、最近のニーズに合った使い勝手の良い宿泊棟として改修を行いたいと考えております。

〔10 番 松永俊和君〕 それでは宿泊施設つまりバンガローの利用料金の見直しを考えてもいいんじゃないかと私は思うんですけども、ある程度やはり整備をしないと利用料金の値上げっていうのは難しいと思います。それで私が思ったのは、近くのそういう施設を一応参考にしながら料金を見直してもできるんじゃないかと思ってますけども、その辺はどういうふうな思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 なかなか手を入れないと料金改定というのは難しかったんですけども、今回、改築再整備をする機会に合わせて周辺キャンプ場施設の料金体系参考にしながら適正な金額設定の見直しを行いたいと思っております。

〔10 番 松永俊和君〕 やはりどうしてもですね快適なバンガローっていうか、快適な施設じゃないとどうしても利用がもっと上がるように、また、このバンガロー自体がですね、課長に聞きましたら冬場は使っていないと。閉鎖しているという話でしたけども、やはり冬場も稼働するとなるともっと利用客も増えると思うんですけども、その辺いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 県内のあるキャンプ場は冷暖房が完備されておりまして、冬場も快適に過ごせるところはいくつかあります。今のところ本当に雨露をしのぐような作りのバンガローになっておりますので、そういったところの手入れ具合では冬場の利用というのも見込めるんじゃないかと思っております。

〔10 番 松永俊和君〕 わかりました。それでは黒髪山登山コースや竜門ダム散策道、つまり町道ですけれども、町道の整備の状況についてはいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕農林課からは黒髪山の登山コースについてお答えをしたいと思います。黒髪山はメディアにも取り上げられたこともあって平日でも登山客が多い状況です。黒髪山県立自然公園内の環境保全については、県や近隣市町とも連携しているほか、様々な団体のご協力で利用者の安全確保、それから利便性の向上のための情報共有等を行っております。

〔10番 松永俊和君〕それではですね、先程私が言いましたけども、竜門ダム周辺はたくさんのお客様が訪れています。山だけではなく、すみません、登山だけではなくですね、周辺を回る、散策をしたり、散歩をしたり、いろんなことをやってらっしゃいます。モニターを一つお見せします。このモニターはちょっと字が小さいですけども、MR鉄道が企画したものです。佐世保の駅からMRの蔵宿駅まで来て仏ノ原を抜けて、黒牟田ですね、黒牟田から竜門ダム行って、ダムから有田の前の駅前ですね、有田駅のところのMR乗って佐世保まで帰ろうというこれはものですけども。このチラシが11月23日に行われたイベントです。このイベントに対して課長は見えていきましたか。行ってないですか。この情報はだいぶ前に教えたつもりだったんですけど。私もですね、ちょうどこの日はですね、用事があって行けなかったんですけども。その後ですね、すぐ、この情報を見ながら12月1日にキャンプ場でまたいろんなことがイベントをされています。それは有田サウナマーケットというものが開催されていました。紅葉の観賞やマーケットを楽しむお客さんや登山客、有田ダム周回路を散策されておられる方もおられました。それですごくたくさん多くいられました。これには課長、顔出されました。そうですか、はい、わかりました。結局なんでそれを言うかと言いますと。この地図で、地図の下にですねこうやって書いてありますけど、ダムまで行くとの楽しみ方というかですね、ここに寄ってみてください、ここに食事がありますよ、ここは美味しい水が出ますよというそういういろんな案内をしながらチラシを作っております。これはMRの、MRと「ならでわ」というところの冊子なんですけども、共同企画でやられているみたいです。それでですね、私がこれをあえて言ったのは、結局、散策道をやはりぐるっと回ってこの西有田の駅に帰ってくるあれなんですけども。周回路、つまり町道には、奇岩というか、変わった岩ですね、奇岩と昔からの陶石の採掘場、湧き水の飲み場、これから紹介して歩く看板をできればいいかなと思って言っております。結局、やはりこの竜門山もそうなんですけども、黒髪山に行く途中、結局竜門ダムの周りにもいろんな物語というか、そういうのがあるんです。そういうのを楽しみながらですね、巡って頂ければ楽しいんじゃないかと私は思うんですけども、課長にもお願いをして案内板を設置できないだろうかというふうに言いました。それで、とりあえずこれは広瀬地区、結局、竜門の近くの広瀬地区の結構年配者の方に

聞くといろんな云われ、岩なんかも一つずつ名前がついているらしいんですけども、そういうのを云われを書いたり、やはりお客さんに楽しみながら見て頂くというのができないかと思っていますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今先程、議員が言われた奇岩であったりですね、湧き水であったり、すみません、現在状況の把握ができておりませんが、今言われましたところについては、現地を確認させて頂いてちょっと判断させて頂くと、対応したいと、また関係各課と協議をさせて頂きたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 やはりですね、せっかくあるですね、これは本当に有田にしかない、地域の資源です。そういうのを紹介しながら散策をしながら楽しめるという物語を作っていくというのは私は観光の施策の一環だと思いますので、できればよろしく願いいたします。それでは先程言いました有田サウナマーケットですけども、開催された12月1日はやはりバスやお客様がいっぱいで駐車場がいっぱいでした。この企画は前の地域おこし協力隊の富田さんとそのメンバーの若いグループが開催されていました。そこで私はちょっと見に行きました。その時にですね、武雄の市役所の職員さん、確か農林課と言われていましたけど、すみません、名前はちょっと忘れましたけども、農林課の方が担当ということで来ていました。それで私が何で来られたんですかっていう話をしましたら、有田町の方から少し乳待坊のことについて尋ねられたからちょっと気になって来ましたということでした。それで話をしていましたら、武雄の職員さんがですね、黒髪山と竜門キャンプ場、山内町の乳待坊キャンプ場とのコラボが何かできないかなと思いますと言われ、またそういうのもできたら面白いですよという話を頂きました。できればですね、私は農林課だけではなく、先程言った、若い人たちの皆さんと話し合って何か協議してみたいんですけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 そうですね、11月30日と12月1日については、民間団体によるイベントというのが開かれたのは承知しております。乳待坊公園の方でもテントサウナが行われていることも承知しております。黒髪山一帯ですね、なんかそういう盛り上がりそうなことができればと思ひまして、武雄市とも連携した取り組みを考えていきたいなと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 できればやはり前ですけども、地域おこし協力隊の方が中心となってやってらっしゃいますので、できれば有田町の職員の方が行ってどがんしよとねっていう感じで見て

頂きたかったと思います。それでですね、それじゃ次の質問ですけども、竜門山とキャンプ場、隣の隣接地が購入できたという話を聞きましたのでその活用計画についてはどのようになっているんですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕今年9月にですね、隣接地の譲渡が済みまして今後の活用計画を検討しているところです。黒髪山の登山口でもあることから登山者のニーズ調査を行い、山の家は改築し、インフォメーションセンターとして登山客へも配慮した設備にリニューアルを、これまで駐車場からは徒歩でしかキャンプ場利用できませんでしたけれども、ファミリー層にも使い勝手の良いオートキャンプサイトだったり、夏場の川遊び利用に合わせたデイキャンプが利用しやすいゾーンの設置など、活用計画を立てていきます。

〔10番 松永俊和君〕先程言いました、催し物をやってらっしゃる方にちょっとお話をしたときにもですね、ここはちょっと不便かもんねと言われました。何でですかって言ったら、やはり課長がこの前話したときに言われたように、荷物を手で運ばんばいかん、車が横付けできないと、そういうふうなことを言われてました。ただ、車を横付けするにはあそこは橋を架けなくちゃいけなくなりますので、そこまで大掛かりなことじゃなくて、少し不便さもあるけどもということで、できれば荷物を運べる台車、それを引いていけるとか、そのぐらいしてもらえない、すごい助かるんだけど、やはり階段ではどうしても荷物を持ちながら行かなくちゃいけないからそのぐらいはやって頂きたい。あそこ川の向こうはいくらか舗装してありますから行けるけど、やっぱりあの川を渡るために車で行けないというのがネックみたいです。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕現在ですね、キャンプ場に入るところは橋が架かっておりますけれど、やっぱり階段があったりちょっと不便です。今回ですね、購入した土地の方には橋が架かっておりまして、そこフラットになっているんですね。そこから今のキャンプ場にそういう台車を使って荷物を運び入れられるような道をちょっと整備したいなども考えておりますので。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。やはり先ほども言いましたけど、作った当時と今のニーズとどうか、今の利用者はどうしても車は目の前に来てすぐ荷物を下ろせるってそういうのがやっぱり助かるというか、そういうのが当たり前のような感じで言われてますので、やっぱり利用者がしやすい、利用しやすい、そういう施設をせっかくですから、作ってほしいと思います。それでちょっとモニターを見てください。これは福岡県のうきは市の吉井百年公園内にあります施設です。

これは何月でしたかね、6月の議会です、議会からみんなで古民家再生のあれで研修会を行ったんですけども、その手前で百年公園の中にこういう施設があるよということで見に行ったところ。これ1枚目がこれですね。それで2枚目がこれです。手前にバンガローがあって、その先はなんていいますか、テントみたいなものがしてあります。それで、すみません、吉井町の百年公園内にある市民憩いの場マルッテラ、マルッテラっていいですね、マルッテラという宿泊やドッグラン、プール、バーベキューなどができる施設を視察しました。管理されている方の説明では周辺の環境に溶け込み、夜間には満天の星空を満喫できる開放感のある施設であると伺いました。周りはずいぶん本当にビルも何もなく、少し小高いところですので、下を見たら吉井町の田んぼが、田んぼというか、あそこ果物、フルーツですので、果物とかそういう木が一杯見えて、見晴らしがすごく良いところでした。それでこういうふうに自然を生かしたような作りをなさってます。それでこれは運営にあたっている方は民間の方で、運営はクラウドファンディングを活用で民間に委託されているようで宿泊料が大体5,320円から1万710円ということでした。先程言ったように、隣接地を竜門のキャンプ場の隣接地を買収できたわけですからこれを機に、このような解放感のある施設整備を行い利用者がまた来たいと思う施設整備を計画し、有田の自然や魅力をアピールして交流人口を増やし、有田への移住定住促進につながるのではないかと私は思います。自然や有田にしかない地域資源を生かした観光施策として、町長としての所感は、所見はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、ご質問のとおりですね、民間地を購入できました。この前から実はもう計画は立てておりまして、今ご提案のような内容の施設とかそういうのは担当職員の方に見学に行くようにも申し伝えてもおります。昨年ではありますが、サウナマーケット開催されている時、私も行っている話も聞きました。今年は新しい別のイベントがあったりして私は残念ながら顔出しておりませんが、職員も土日に強制ということはできませんが、できるだけ顔は出すようにしておりますので、たまたま武雄の職員さんに会われて意見交換されたと思いますが、我々の職員もよその地域に行ってしっかりと情報収集はやっていることを申し添えさせていただきます。そしてやはり我々も民間の土地があるのに勝手にいろんな話はできませんので、まだオープンにはちょっとできないようなしっかりとしたお話も、話というか、コンセプトもしっかり職員の方で今作っている状況であります。それがあつて程度固まり次第、皆さんにご提案できるかなというところではありますが、やはりこの黒髪山、議員が申し上げるようにやはり私たちとしては大きな観光の一つ

だと思っております。これが移住定住につながるかちょっとまだはっきりとはわかりませんが、やはり観光としては大きな目玉になると思います。土日本当に車は停められませんし、私もこの間、土曜日はちょっと走りに行きましたけども、その時も本当に非常に多くの車がおりました。そういう中でやはり黒髪山に登るというのと先程ご提案のあったようなMRのウォーキングみたいな、なんかいろんな行事、ここの活用はできると思っております。いわゆる来年の大きな目玉というか、そんなところになるんじゃないかなぐらいの勢いでちょっとやっていきたいなと思っております。やはりこれを行政でしてしまうとどうしても行政の範囲が、範囲というかやり方がありますので、民間にするのか、その辺のやり方等も含めて、いろんな可能性を考えながらやはり今以上に来てもらう、そうすると車の交通がどうなるかとか、そういったところも出てきますので、いろんなことを複合的に考えながらやはり一つの観光の名所、先程提案あったように看板をとということもございしますがやはり史実にのっとったきちんとしたことを書かなければいけないとかいろんなことがあると思います。ここの当地区であります広瀬地区のご協力を得ながらですね、しっかりと観光戦略も練りながらやっていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 よろしくお願ひします。先程も言ひましたけど、佐賀県では「OPEN-AIR佐賀」という一環で、いろんなところのキャンプ場、また、新たにキャンプ場を作りたい、また、北山ダムなんかはあそこのダムの周りの遊技場を全部し直したりということをやっているしやいます。そのうちの先程も言ひましたが改修費は6億4,000万のうち7割が国庫の交付金です。そういうな、なんか県と一緒にこれを機会に頑張つてやってみないと私は思うんですけども、町長も頑張ってください。よろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 もちろん頑張ります。

〔10番 松永俊和君〕 それでは次の質問です。有田ダム湖畔の白川キャンプ場の件ですけども、現状と今後の計画についてお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 白川キャンプ場はですね、既に廃止をしております。登山客や周辺散策、遠足で訪れる方の利用見込み、自助式のトイレを設置、維持管理を行っているところです。町のキャンプ場施設としては竜門キャンプ場を利活用維持管理していくこととしており、今後親しみやすく利用しやすいキャンプ場へのリニューアルを進めていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 そうですね、はい、あそこの古いトイレが新しいきれいなトイレになってま

すので、結構ですね利用する方もいらっしゃるのですごい良かったなと思います。ただ、有田ダムの方からですね登山口がやはり黒髪山へ登る登山口がありますけども、この前、先月の議会の時に、6番議員さんが言われましたけども、やはりもうちょっと整備してほしいというのがありますけども、ただ、登山道は有田町だけではなく、山内町と伊万里市と連携してやってらっしゃるのでその辺はもうちょっと協力を願って整備をお願いしたいということで、私はこのキャンプ場のことについてはこれで質問を終わります。それでは次の質問です。古民家再生事業(仮称)進捗についてお尋ねいたします。ちょっとモニターを出します。これは8月の時点で説明された図ですけども、このモニターを見ながらすみません、説明をよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕それでは古民家再生事業(仮称)について説明を申し上げます。このモニターの中で一番左側の方に有田町1億と民都機構1億とありますけども、この古民家再生事業は、内山地区の再生と賑わいづくりに寄与する民間まちづくり事業の活性化を図り、さらに多くの市民や企業の支援を呼び込んで持続可能な民間主体のまちづくりを発展させていくということでファンドを設置して取り組む事業としております。左手にはその財源となる民都機構1億、有田町1億、2分の1ずつの資金拠出を行うと。有田町の1億に関しては、財源は寄附金を充てることがこの事業の条件となっております。ふるさと応援寄附金、ふるさと納税による寄附及びその他寄附、企業版ふるさと納税含めた一般寄附も含めた寄附をもって事業に充てるということになります。国土交通省が民間都市開発推進機構、民都機構に1億円を拠出、町が拠出するのと同額を2分の1ずつ負担をするということでの1億、1億となります。それによって基金、ファンドを2億円で造成をし、その資金をもって民間まちづくり事業者が行う古民家再生等の取り組みに対してその事業計画を認定したのち、基金をファンドから資金を拠出していくという取り組みになります。町の実際の関わりは、この基金造成で民間まちづくり事業者への資金の拠出というところになります。拠出を受けた民間まちづくり事業者は、民間まちづくり事業者が計画した事業計画に則った古民家改修の、改修工事等をもって整備をしていく。それを実際に運営していくのは一番右側に書いております運営事業者ですけども、その間に立つ一括賃借人という法人が民間まちづくり事業者が整備した物件を一括賃借を行い、それを運営事業者を募り、そこに貸し出して事業を行っていくと。末端の運営事業者のところでこの経営が成り立つような事業計画に基づいた運営を行っていく中で事業収益の中から今回投資する最初の2億円で投資して、改修費等に充てていくわけですけども、運営事業者が収益となった一部を積み立てるような形で賃借料という形で一括

賃借人、まちづくり事業者の方へその収益の一部が戻っていくと。ただ、その収益は今後の改修、維持管理等に使うためのあくまで財源として、その収益が町に戻ってくるとかそういうことはございません。一番当初の取り組みではこの事業計画が上がった際には、この1億、1億と別に観光庁補助を受ながら、この町の1億の中に充当させていくようなイメージで3億の事業のような計画を立てておりましたけども、官公庁補助事業が今年度内に改修事業まで完了する必要があるということから、一旦採択を受けましたけども、事業実施は困難ということで観光庁補助事業は断念を致した次第です。現在、2億の事業費をもって準備を進めておりますけれども、民都機構によるこのジャパンヘリテイジ基金、クラウドファンディング型、活用型のまちづくりファンドという事業名称になりますけども、この事業採択を受けるべく現在申請を行っており、今月23日に有田町がプレゼンテーション審査を受けるという状況になっております。

〔10番 松永俊和君〕それですね、ちょっと私がわからないから聞くんですけども、基金というのは2億あって、2億の中から一部を貸し出し、それでまたそれが終わったら2億に戻すように返済をして頂くという格好でいいんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕基金造成の2億といいますのは、今回、申請をしております事業規模は2億です。ですので、基金造成をした分は現在の計画が実行されとなりましたら当然2億を拠出していくということになります。町がこの事業を使うためにファンドを組成するのは基金を作る必要があるということから町の基金の中に新たにこのファンドの基金を創設してそこに2億を積むということになります。この基金を使って、今後のこととして事業を拡充していくようなケースとなった場合には当然町と民都機構が2分の1ずつ出すということがこの事業の前提になりますので、その際には新たに基金を積んでいくというふうな形になってまいります。

〔10番 松永俊和君〕結局、すみませんね、あんまり簡単に言うといけないんだろうけど、奨学金と同じような感じですかね。奨学金はこれだけあって皆さんにお貸ししてそれを返済して頂いて、奨学金にまた戻すという格好をやっていらっしゃるんですよね。その基金の考え方でいいんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕この基金、ファンドの2億というものは、あくまで投資となりますので町はもう出資し民都機構と一緒に出資をします。この基金の中にお金に戻ってくるということはありません。改修によって得た収益等をこの基金、基金造成と書いておりますこの部分に戻るということは

ありませんし、してはいけないということになっております。今回の古民家再生事業により投資したものの資金拠出によって改修した物件等を元にそこから回る、運営していくお金をこのスキームの中で回していくというイメージですので、基金造成の部分に、整備をして収益が出たからそこにお金を戻していくということではありません。民間まちづくり事業者よりもこの右側の部分の運営においてその資金を循環させて行くというイメージになります。

〔10番 松永俊和君〕それじゃすみません、運営事業者が返済というか、結局借りてその後いくらずつでも返すという方法じゃないわけですね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕もちろん民間まちづくり事業者が改修を行いますので、そこにお金を投資して改修した分についての、それを賃借していく上での賃料の設定というものは当然あります。ただ、経営を考える上ではこれ100かかったから100を完全に賄うための賃料を設定してしまうともう経営が成り立たない、収益も上がらないということになりますので、その賃料の設定は抑えるような形におそくなるんだろうと思います。何とか末端の運営事業者収益を生み出してもらって、それを賃料としてまちづくり事業者の方に返していくことになりますのでそのお金をもってこの仕組みを回していく循環させていくということです。

〔10番 松永俊和君〕この前ですね、私が聞いたときには、運営事業所は大体2～3箇所ですよという話を聞いたんですけども、今、ここに書いてあるのは施設の賃料とありますけど最初に決まったところは観光庁の方であれば買い取りやったんですよね。それはそのまま生かすんですか。どんなふうになるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ちょっとなかなかこのスキームの中で説明するのは難しいところではありますが、今回のこの国交省の事業の中で計画に上がっているのは3つの物件があります。その中ではそれぞれの物件の立地条件とか、物件の内容とかそれぞれ違う中でそうした中で物件の取得を行うという物件と、そうではない物件というものがある存在してきます。物件の取得を国交省が事業の中で認めるという事業が今回が初めての取り組みになります、取得しなければならない理由というのは内山地区の伝建地区の特征的、代表的な建物であるというふうなところとか、そういったところも加味した上での取得ということになっておりますので、すべての物件が取得になったり、すべての物件が賃借であるという一律のものではないという計画になっております。

〔10番 松永俊和君〕大体、わかったような、わからないような感じですけども、すみません、あ

ともう一つ聞きたいのは、運営事業者が2～3社と、2～3件と言われましたけど、これの追加とか増額とか、この運用額の増額とかはできるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕運営事業者ではなくて、改修物件の件数が3件とありますので、その方達が必ずしも運営事業者とはなりません。運営を行うのは民間まちづくり事業者が改修をした物件を借り受ける法人等がその3つの物件を行っていくわけですけども、物件によってはこの事業に参画して頂いて改修を行う所有者の方が運営事業者となると、一運営事業者となるということも当然考えられますので、そこは一律にはなっておりません。3つの物件を改修するという計画になっております。

〔10番 松永俊和君〕追加というのはないということですね。

〔木寺総務課長〕そこはですね、基金造成の上乗せがあるのかという前の質問ですけども、当然そこがこの計画に基づいて民間まちづくり事業者が実施主体ですので、新たな物件が出てきてそこが改修を行い、整備を行う必要性があって経営が成り立つとか、そういった諸々判断された上で物件を増やしていくことが必要だということになれば当然そういった計画がまた立ち上がって町と民都機構が2分の1の支援を出せるのかどうかというところの判断をもとに拡充していくということは当然可能という事業になってます。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。ちょうど時間が切れましたけども、改めてまた個人的にも課長にお伺いに行きたいと思います。これで私の質問終わります。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時50分といたします。

【休憩 14 : 40】

【再開 14 : 50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。7番、手塚でございます。よろしくお願いいたします。今回は大項目として2つであります。内山地区振興事業について。2番目が、脱炭素の取り組みについてということの2つの質問をさせていただきます。まず最初に、佐賀銀行有田支店跡地の施設基本設計の進捗状況はという形で質問をさせていただきますというふうに思っております。現在、内山地区では、札ノ辻界限、再開発の期待は大きくてですね、空き店舗にも借り手や購入者が増加しているのが今現在でございます。この

2年で新しい店舗は4店舗、動き出した先程の話ではございませんが、古民家再生の店舗、3店舗含め、11月には2軒の空き家が購入され、新しく賃貸の、新しい店舗が1店開店するなど、ゆっくりではありますが、内山に新しい流れが来ているような感じをしております。この秋の陶磁器まつりも盛況で、春の陶器市の平日ぐらいの人出でありました。ランチ時間帯には飲食店には連日長蛇の列ができるといった様子であります。松尾町長の本年度施政方針の中にも、内山地区の活性化の実現に向けて内山グランドデザインに基づき整備を進めている、佐賀銀行有田支店跡地の整備につきましては、施設の建設と運営を一体的に考え継続的に地域の賑わいの場として活用できるような事業を進めてまいりますという施政方針を頂いております。この事業は、今年度、有田内山グランドデザインを受けて、令和5年度に基本設計を予定していたが、新施設活用等の検討に時間を要しているため、令和6年度に再計上した事業でもあります。町民の間では「どがんなつと」と「どがんごとなった。情報もなんも入ってこんとよ」非常に、その期待と心配と話が出てきておりますけれども、現在の進捗状況はいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕佐賀銀行有田支店跡地につきましては、跡地の活用につきまして、昨年度、サウンディング型市場調査の方を行っております。ここは11社の企業や個人の皆様の提案内容の方を受けまして、対話の方を実施しております。その後、提案内容を整理し、内山グランドデザイン検討委員会、開発構造専門部会で協議を行っております。その中で内山グランドデザインを元に佐賀銀行跡地を中心に札ノ辻交差点周辺の今後の整備につきまして、今のところまだ具体的な計画がないような状況でございますので、ちょっと具現化するような具体的な整備計画が必要との意見が出されております。また、佐賀銀行跡地には隣接する町道の幅員が狭く、用地に高低差があり、県道や町道の取り付けや土地の利用に工夫が必要な点のほか、無電柱化の、今内山地区で進めております無電柱化の終点に位置するために電線を引き込む電柱を敷地内のどこかに設置する必要などといった点が今問題点として発生しております。このほかにも有田町公共施設等管理計画では、今後の町の財政的な負担軽減のため、公共施設の維持管理費を抑えることが求められており、継続的な施設の維持管理ができるような仕組み作りをする必要があるというふうに考えております。さらに内山地区の象徴的な場所となるような工夫も必要と考えておりますので、内山地区の今後の事業展開を踏まえながら佐賀銀行跡地周辺地域の整備計画を策定する方向で進めるように今議会の方でこの基本設計の予算の組み換えの方の補正をお願いしております。

予算成立後は今年度から来年度にかけまして、ワークショップ等を開催しながら整備計画の策定を行っていきます。

〔7番 手塚英樹君〕 当初の計画は佐賀銀行跡地ということだけだったかというふうに思いますが、今の課長のお話を聞いてみると、道路の整備で少し広さも取らなければならないだろうというのが想像ができますけれども、少し総じては計画的にするともう少し広範囲に見ていこうというような計画になってきているというふうに考えていいのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 現在ですね、町が所有しております佐賀銀行の跡地の用地だけでは、例えば道路幅員を広げたりとかした場合には非常に用地が狭くなってきますので、また高低差もございまして、利用方法が限られてくるというふうに考えております。ただ、このほかになりますと、民有地となりますので、当然ご相談が必要となってくる案件とはなりますが、まずはあそこを中心にですね、どのような計画にするのかということを決めないと、どのような整備をするかということを決めないことには動けないような状況になってますので、周辺を含めた整備計画の方を策定したいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 私どももあの近くに住んでる者、それからあそこに生活している者からするとですね、みんなで話すときには、あそこには商工会議所の跡地もありますし、あの辺りまで含めた形で全体的にどうなるんだろうか、一部工場の移転の話もちょっとあったり、流れてきたりもしてますので、白川・稗古場の辺りまで広がった形で描くのかとか、話はしてますと尽きないぐらい広がっていくような形のところがあります。この辺りが今の話でいきますと、今度の補正予算、全体で2,000万程になろうかというふうに思いますが、大体目途と言いますか、話ができる、こんな形ですよというのはやっぱり6年度中には難しいものなんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 整備計画を立てるにおいても、手法等も関わってきます。あくまでも官の方でやるのか、町の方でやるのか、それとも民間を入れるのかによってやり方も変わってまいりますので、そこもどういった形であるかということも決める必要がございますが、今の予定だと一応、令和7年度中には整備計画を策定したいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕 ということは、7年度にならないと全体のところの地域での話し合いができるような形の青写真と言いますか、そういうのが見えないという形になりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕非常に遅れている状況ではございますけど、今のこちらの想定では一応、そうですね7年度ですね、7年中にはある程度の形を示したいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕ということは後1年ほどかかるということですかね。大変あの地区に関しましてですね、先程、最初に冒頭にも申し上げましたように、ちょっとあそこの家が売却されるよというような話があると、すぐ話が入ってくるような状況に今、現実的にあります。それでも、この佐賀銀行跡地の開発ということと、現在、観光客の方は少ないとはいえやはり多く見えてきて頂いておりますので、やっぱり魅力のある場所に皆さんお感じになって頂いているんだろうなというふうに思っております。それも含めまして民有地も含めての話があるのであればできるだけ早く、地域の方と一緒に話ができて自分たちも一緒にこのあの地域を作ったんだというふうに思えるようなものを作って頂きたいし、作っていきたいというふうに思うんですけども、課長その辺はどう、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今の予定ではですね、当然、整備計画を立てる上においてはですね、住民の方を交えたワークショップ等を開催してご意見を聞いて取り組んでいく方向で考えております。

〔7番 手塚英樹君〕町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長から説明あったように、やはりサウンディングが昨年度終わりましたので、今年ちょっといろいろなことで、無電柱化の終点の件とかいろんな、ちょっといろいろな課題が出てきておりますが、ちょっと前に進んでいるなと思っています。議員がご質問のように来年度にこういう計画が出たので皆さんと協議しましょうというスタイルではなくて、今年度、来年度にかけてワークショップを開催しながら皆さんの声を聞きながらある程度計画を立てていくということで、計画が決まって皆さんの声を聞くスタイルではなく、皆さんの声を聞きながらある程度計画を立てていくようなイメージで我々は思っておりますので、住民の皆さんの声を置いていかないというところもあります。たまたま佐賀銀行跡地を中心に考えておりますが、そういった商工会議所の跡地の件とか、そこも我々の持ち物ではないのでいろんなことも含めてお話直接はできません。いろんなことも含めながら皆さんのご意見を聞いて、佐賀銀行跡地にどういった建物で、どういった機能を持たせる。建物はいわゆるハードですので、そこにどういった中身を持たせることが一番大事ななというのを思っておりますので、その辺はしっかりと地域の皆さん、そして外部の方が来られた時の心地よさというところを提供できるような素晴らしい心のこもった

ハートのある施設を作っていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひそのような形のものを作れるように地域の人たちも、皆さん期待しておりますし、また自分が言った意見が取り入れられた場所が少しでも、こんなところは自分の意見が通ったよという形で残るとまた全然愛着も違ってくるだろうし、また、子どもさんやこんなことだからここに帰って来いという形も出てくるのではないかというふうに思われます。ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程、10番議員からも古民家再生の件でお話ありました。古民家再生は今ある古民家の中をどっちかという変える方法なので、古民家再生でそういった古民家を進めながらもやはり佐銀跡地を中心としたような、いわゆる札ノ辻を中心とした内山グランドデザインを描いていけるような体制づくりを今から進めていきます。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、古民家再生の話が先程もありましたけれども、今までなかなか動かなかった伝建の家が売買として動き出してきたのもこの古民家再生がちょっとざわざわとして頂いたことが動いてきたんじゃないかなというふうに思っております。それぞれになるほどこんなふうに変わっていくんだという良い意味での古民家再生、また、地域の形が変わってくことをぜひ楽しみにしておりますし、またワークショップをぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは続きまして2番目になります。脱炭素の取り組みについてということでありますけれども。これはこの異常気象も二酸化炭素の排出によつての異常気象だというのは当たり前のようにして話をされておりますけれども。それに向かつて取り組んでいる自治体と、そうでないという言葉が大変あれなんですけども。現在2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明している自治体は2024年度、今年度で1,122自治体があるようです。これ環境庁の調べに載っておりました。有田町はCO2排出ゼロ宣言はしておりませんが、行政視察で訪問した土岐市は令和6年、今年ですね、3月にゼロ宣言をされております。窯業に関して脱炭素美濃焼SDGsプロジェクトとして令和4年度から取り組まれていまして、それを指導的になさっていらっしゃるのがこちらでいう試験場、技術センターですけれども、それを市の方でやられているセラテクノ土岐が指導していらっしゃいます。どんなことをやられているかということです。ね、通減率計算式という形で、燃料消費量割る製品重量で製品あたりの消費量を出して取り組んだ後、実際に燃料消費量がどれくらい減ったかという通減率、同じような形でやってみてそこで通減率を出していく、このような形で燃料消費量は窯に入れる製品の量や天候によつても変動し

ますので少なくとも四半期以上の期間で積算したデータを使って評価します。なお、指標に配水係数、LPガスでいくとおよそ3をかけると製品重量当たりの二酸化炭素の排出量になるということになっているようです。陶磁器には大量の熱エネルギーを必要とし、脱炭素化の実現は容易なことではありません。焼成条件の見直しの後には窯の効率化など考えていかなければなりません。それではまだまだ万全とは言えないものが現状です。一方で、近い将来水素ガスを使った低炭素化などの技術革新が起こるかもしれません。みんなで知恵を出し合い情報を共有して、地域ぐるみで低炭素化に取り組むこのプロジェクトを通してそんな体制を構築したいと考えております、というのが土岐市の考え方で、実際にこれに取り組まれています。令和6年度7月現在で60事業所が参加されて、5年度では16社を巡回指導されておりました、その結果として20%の削減ができた会社が3社、5%削減できたのが1社、この成果をステッカーやWEBで発信してとの説明を受けておりました。ちょうどこんな形でプロジェクトをやってますよということで皆さん参加して頂けませんかということで土岐市の窯業関係の皆さんになさっておられます。ここで今カップを持って、なってますよね、15%とか、こういうステッカーが会社の方に貼られるという形で動いております。こういう形で土岐の方では美濃焼としてこういうプロジェクトを進めていらっしゃるけれども、さて有田の方での取り組みはいかなもののでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕土岐市におきます、脱炭素の取り組みにつきましては、議員さんと、産業建設常任委員の皆さんと議員視察に随行させて頂いて、内容については承知しているところでございます。有田町の状況でございますが、窯業関係における脱炭素の取り組みについてですね、3つ、3事例お答えしたいと思います。まず、町内の窯元の状況になりますが、ガス窯ですね、ガス、窯炉内部にファイバーボードを設置することで、これまで窯の劣化によって出ていた不良品の削減につながったり、ファイバーボードを設置することで焼成の際の熱効率が良くなりますので、燃料費の20%削減やCO₂の排出削減につなげるなど、脱炭素、SDGsに取り組まれている窯元がございます。なおですね、このファイバーボード設置につきましては、有田町で行ってまず未来へつなぐ有田焼支援事業補助金を活用されて設置をされたところ、事業所もでございます。また、工業組合、佐賀県陶磁器工業組合の若手グループであります「ネクストラッド」におきましては、規格外品、いわゆる使用上問題のない2級商品を安く売るのはなくて、それを正規価格で販売することで、その差額分を森林の育成に還元し、環境保全に努めるなどの工夫をされておられます。また、先月ですが、佐賀県窯業試験場窯業技術センターの方で、低温焼成磁器の報

告会が開催されまして、磁器の本調整温度1, 300度を1, 200度に下げることにより、ガス代を38%節約でき、またCO2排出量も38%削減できるなど地球環境にやさしい磁器開発についての報告会があります。先程議員さんから言われましたとおりですね、陶磁器製造には大量の熱エネルギーを必要としますので脱炭素化の実現は簡単というか容易には、容易なことではございませんが、有田町内におきましても、少しずつではありますが、低炭素化、SDGsに取り組まれている状況であります。行政としまして、佐賀県陶磁器工業組合、こちら窯元の組合になりますので、そちらと情報を共有しながらこれから情報発信に努めていく必要があると考えているところであります。

〔7番 手塚英樹君〕本当にこういう情報が我々も今日初めて聞くところが多くて、もっと脱炭素に向かっている産地の姿というのはやはり情報として発信していくべきではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか、この発信していく方法等が何かございましたら教えて頂ければと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕実際のところですね、窯元さん、佐賀県陶磁器工業協同組合さんとお話をさせて頂いたんですが、まだ、どのような取り組みが実際できるのかと、そういう状況でございますので、発信については今先程3つほど述べさせてもらいましたけども、そこについては今後できましたらホームページ等でこんな取り組みをされているというところで紹介といいますか、お知らせができればなというふうに考えています。

〔7番 手塚英樹君〕町長いかがでございますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕美濃焼を視察されたということで、美濃の素晴らしい取り組みで、やはりPRが上手だなというのが正直思います。やはり愛・地球博があって、2005年、あのエリアでありましたので、そういったエコに対する意識というのも非常に高いところで、やはり名古屋という大消費地もありまして、あそこはやはりTOYOTAという大きな大企業があって、TOYOTAのイズムがいっぱいあるところのお土地柄でございますので、そういったところが非常にあるなど。やはり有田町も先程課長から説明あったように素晴らしい取り組みいっぱいやってるんですけども、やはりどうしても宣伝下手というか、愚直にやっててというところがあります。県の技術センターの方の指導も頂きながらやっている事業もあると思うんですけど、県の方もどうしても技術力というところが注力するということもあって、我々こういうことをやっているんだよという

のが下手なので、県の方で下手と言ってはいけないんですけど、弱いので、そういったところを含めて我々もしっかりとSDG s 含め、E S G もしっかりと取り組んでおります。2 番議員の方からそういったところのPR が下手だということがご指摘を受けておりますので、私もいろんなところと行ってこういうE S G の取り組みをやっているということで、お話すると、やはり知らないということが多いので、ちょっとどういったやり方がいいのか、いろんなことを模索しながらではありますが、やはりしっかりとやっていきたいなと思います。おそらくE S G のしっかりとした研究機関と取り組んでいるのは当町だけだと思いますので、そういったところも含め、九大の先生とかもご相談しながらE S G 分析またSDG s への取り組みについてはしっかりと宣伝をしていく、していきたいと思っております。

〔7 番 手塚英樹君〕昨日、2 番議員の方からも話があった、要するに今まで焼いていたものを焼かずに、そのオガクズとして使える。これも素晴らしい脱炭素の動きだというふうに思いますし、今お話を伺った部分だけでもなかなか良い取り組みがあっているのになかなか知らないという。なんかどうでしょうかね。広報有田のところで脱炭素の取り組みをどっか一枠作ってこんなことがあっている、こんなことがあっているというような形でも。町内だけでもわかって頂けるようなものを。それを知らしめるような形というのを考えるというのも手ではないかなというふうに思っているんですけども、いかがですか町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕SDG s の取り組みみたいところで、環境も含めてですけど、そういった取り組みの欄を設けるのは一つのアイデアだなと思いますし、それを掲載したやつをずっとホームページにクレジットしていけば貯まりますので、そういったところは非常にいいかなと思います。やはり、まずは、外向きも大事ですけど、町内の皆さんにこういった取り組みをやっているということが大事だなと思います。やはり美濃、瀬戸のいわゆる瀬戸物の地域、いわゆるセラミックバレーの場所の取り組みに関しましては、やはり私も有田町の町長になった時に、まずSDG s という言葉を聞いたときに我々は焼き物で400年生きてきていますので、この、いわゆるカーボンニュートラル、効果ガスを排出するのと吸収量を均衡に保つような努力が必要だと思ってます。その時に周りを見れば有田はやはり山に囲まれますので、森林とのバランス感覚と非常に良い町ではないのかなと思っておりますので、そういったところを含めてやはり、食と農業ではないですけど、焼き物と山林が融和するというか、親和性がある町、そして先程、10 番からもありましたように自然を生かしたまちづくりということも含めてやはりSDG s に取り組んでますよと

というのは大事なPRだと思います。これからはそこも力を入れてやっていきたいと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 本当に脱炭素といいますか、二酸化炭素をどう抑えるかというのが世界標準で。あなたの町はどういう取り組みをされていますか、そういうところでできた焼き物ですよという付加価値を付けるものにもなっていくというふうに思いますので、この辺りにはぜひとも力を入れて頂きたいと思いますし、またPRの方もよくやって頂きたいなというふうに思っております。続きまして、先程、言われましたけれども、SDGsの中でもESGの分析を活用した有田町新国富指標の向上に関する包括連携協定の現状はというところの質問になりますけれど。実は、今、窯業界の話をしてるとどこかに我々の中に焼き物という誇れる地場産業が地球を汚しているんじゃないかというすごくなんといいますか、気持ちの中にちょっと抑えられたようなところがあるんですけれど。実際に、じゃあ、有田町は実際どのくらいのCO₂を排出しているんだろうかという総数のところをどうにかして見る方法はないかなと思いましたが、環境省の方で各自治体のカルテというものができておりまして、そこでそれぞれの事業所、事業と言いますか、分類に分けた中でどの程度出ているというのを表になっております。皆さん方、ちょっと今日の準備には間に合いませんでしたけれども、ぜひネットの方で調べて頂ければというふうに思いますけれども。一番新しい材料で、2021年の令和3年のコロナ禍でしたので、若干全体が数量は少ないかというふうに思いましたけれども。有田町全体で8万6,000トンのCO₂を排出しているようです。そのうち産業と言われます、この窯業を含めた製造業、それから建設業、農林業含めた形で。この産業と言われるもので1万8,000トンのCO₂を出しております。先程言いました総数の8万6,000トンからすると約20%の排出量です。またその他のサービス業、その他で1万6,000トンから家庭で1万7,000トン、それと運輸、車、それから乗用車、それからトラックで排出しているのが3万4,000トン、これは家庭と運輸というところを合わせますと約6割、59%のCO₂を排出しているわけです。実は、この有田の町で焼き物で何か私たちが気になっていたCO₂の部分は2割程度の、程度ではない、2割のCO₂を排出している産業であったというのは改めてこれを見て分かったわけですが。この中でも町長も先程言われましたように、SDGsをウェルビーディングの信念の方向性を合わせた形でESGの経営視点も取り入れて新しい有田の進化を目指して町政を進めていきますというのが、今年度の施政方針の中にもありました。さあ、さてこれで今の現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 E S G分析の取り組みの現状ということについてお答えをします。昨年10月18日にE S G分析を活用した有田町新国富指標の向上に資する包括連携協定を締結し、今年2月に第一段の結果報告を行っております。ここの分析では消費財としての有田焼の調達から生産、販売というビジネスモデルがどのような形で波及していくのかということを試算してE S G指標を試算するというものでありました。この簡易分析の中ではモデルとなる窯元の協力を頂きながら有田町の分析を行ってまいりましたが、比較対象としましては一般的な国内の陶磁器の分析と一般的な海外の陶磁器の分析、ヨーロッパドイツの陶磁器ということで3つのパターンで分析を行い、その中の結果としましては、有田焼は創出営業利益経済波及効果という点では優位性が見られております。今年9月にE S G分析の包括的な評価として分析結果が出ましたが、先程の3つの有田焼、国内陶磁器とドイツの陶磁器という分析を行った結果ですね、有田町は、有田焼は国内及びドイツに比べて社会指標となる人権とか、労働面、そういったところでは優れた評価とはなっておりますけれども、環境に関する指標、CO₂の排出量等を含めたところではドイツ及び国内の方が優位性があるという結果になっております。先程来出ておりますように農林業の数値化、この製造業等で排出されるCO₂を森林等の分でカバーしていくというカーボンオフセットの実現に向けて、現在、農林業に関する指標等を調査しながら分析を進めているという状況にあります。

〔7番 手塚英樹君〕 今、課長からお話があったものはちょっとホームページの方でこの3月に簡易分析ができましたという形で出たんですけども、なかなか数字で出てなくてですね、文学的な感じで文章的に出てるので、この間をどう読み取るかというのはちょっとなかなか客観的なという感じではなかなか読み取れなかったんですけども。これからの分ですとこの辺は数字が出てどうだろうという動きにはなかなかならないもんなんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。このE S Gの分析に係る項目というのは複数ございます。経済波及効果から過重労働でありますとか、差別機会の均等でありますとか、ジェンダー平等、CO₂、NO_xの排出量とか、CO₂排出量、こういった20数項目の指標をもって測定をしていくわけですけども、その実際の数値というところまで私たちも今のところまだ頂いてはおりません。こういった形でグラフとして傾向としての報告は頂いておりますけれども、今後、森林等の農林に関する指標の分析等が進んでいきましたら具体的にその辺までまとめて報告ができればというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕やはり、今、議員ご指摘のとおり、ちょっとなかなか一般の町民の方には、私も含めて分かりにくいということで、担当の馬奈木教授の方にはお話はしました。やはり町民の方がパッと見てこういうことなんだなというご理解できるようになっていうんですけど。やはり、大学の先生ですので、こういった形でしか今まで表してきたことがないということで。ちょっとそこら辺はゆくゆくは考えていくことでお話を頂いております。先程、総務課長からお話あったように、今後は農林業の方に関しましてちょっと調査を深めていきたいというところでもありますので、さらにそういった皆さんにわかりやすいような何かないだろうかということ、ちょっと大学側でご検討頂きたいということは、私も、首長として、ちょっと強く要望しているところであります。

〔7番 手塚英樹君〕そこでちょっとこれを見て頂きたいんですけども、これは糸島市の取り組みであります。糸島市もカーボンゼロ宣言をなさっております、ここに書かれておりますように、それぞれにこれどういうことをやっていらっしゃるかと、わかめの養殖をなさっているわけですけども、わかめの養殖でももちろんわかめの販売もできます。わかめのぬめりで化粧品もできます。このわかめが今度はCO₂を海の中で排出されたものを吸収するという形のものができるといって、一応この文章をいくと一石三鳥のような形で、今、糸島市では進めていらっしゃいます。現実的に21年ではこういうことをやりますよ、22年でこうしますよ、いよいよ24年、この10月からはいよいよJブルークレジット、要するに二酸化炭素をこれだけ自分たちが吸収しているんですよ、企業の皆さん買いませんかというクレジットを組むところまで具体的に動いているわけですね。この辺りの進み具合を検証しながら我々有田町もこのESGを使いながらこの形が今度は農業の方でどれだけの農業林業の方でどれだけのCO₂を確保できるか、それがうまくいけばクレジットとして今度はそれを販売することができる。そんな余力ができたならそんなところまで進めるような形ができるといいなというふうに思っておりましたら、つい最近、唐津市もこの形で11月18日にカーボンクレジットの地産地消、唐津市・佐賀銀行・仲介業者が連携いたしまして、このゼロカーボンでJクレジットを組んでいくという作業の方に入っていくという形で具体的に書かれているわけですね。我々も何かこういう形で見えるような形をぜひ進めていってはどうかというふうに思いますし、どうなんでしょうかね、これを例えば、今、総務課長が担当されてずっとやってらっしゃると思うんですけども、脱炭素に関しては、やはりどこかに集約した、よその課でいくと、環境政策室とか、環境課とかというのが作られて、そこで

脱カーボンに関しての取りまとめ、それから講評、それから売買というところまで動きが実際にあるわけですね。この辺りまで本町も考えていくときに来ているのではないかというふうに思うんですけどもいかがでございませうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、おっしゃられるとおり、やはり、今、担当が総務課というところでなっておりますが、やはり本来であれば環境政策課みたいなところを作るべき時代には来ていると思っています。今すぐどうのこうのということはできませんけど、私もやはり今から環境の時代だと思いますので、そういったところを政策としてしっかり動き出せばなと思っています。今、お話あったような糸島とか唐津市のお話ありましたが、やはり九大の近くということもありまして、九大の先生で今E S G進めておりますので、そういったアドバイス等も頂けるのかなと思っていますし、今、先生自体が国のそういった環境関係のいろんな委員会に出られております。そういった情報もいち早く来ておりますので、何かそういった外部のお力を借りながらそういったクレジットとか、そういう動きができるようにならないかなということは相談もしております。また、佐賀銀行さんの方にも我々としてもE S Gをやっているということをご認識を頂いておりますので、そこで何か佐賀銀行さんとしてお手伝いできることはないだろうかということで、今検討はして頂いている状況ではあります。我々もせっかくE S Gという素晴らしい取り組みを日本で一番最初に取り組んでいるところでありますので、そういったところはいろんなサポートを受けながら、今うちの職員で賄えない部分は外部のお力を借りてでも進めていきたいなということは個人で思っておりますので、ぜひその辺に関しましても進めてまいります。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも今町長の方からお話がありましたように、環境政策室というのは仮称といたしましても、いよいよそういう時代に入ってきてるんだなというのを感じますので、是非ともその取り組みをよろしくお願いしたいというふうに思います。また、2028年には炭素課税が、炭素税というのがスタートするというふうに言われております。とりあえずエネルギーを輸入している商社辺りに全体がかかってくるようですけれども、これは当然我々の生活必需品のところもエネルギーを使っているわけですから当然値上げとかいう形でいろんな形が出てくると思います。その中の一部でもこの地域の、地方の今このチャンスだと思うんですね。このCO₂を今度、吸収する排出だけではなくて吸収する力を持っている、都会ができないところなんで、この強みを打っていけるように、こういう町にもなっていきたいというふうに思いますので、ぜひとも将来子どもたちが誇れる町になるように、脱炭素に取り組んでいる環境にやさしい有田町

だということを思い描けるような、この有田町になっていけるようにぜひとも進めていきたいというふうに思います。最後に、町長何か一言。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員と同じ思いでやはりやっていきたいと思います。やはりSDGsはあくまでも2030年度ゴールなので、そこだけを狙っていくのではなく、その先をもっと考えていかなければならないので、そういうESG先進地としてしっかりと農業、林業、そして窯業含め全体有田町としてしっかり考えて進めていきます。

〔7番 手塚英樹君〕ありがとうございました。それでは、これで一般質問を終わらせて頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 15 : 30】